

府 食 第 11 号 平成 30 年 1 月 23 日

厚生労働大臣 加藤 勝信 殿

食品安全委員会 委員長 佐藤



### 食品健康影響評価の結果の通知について

平成25年6月11日付け厚生労働省発食安0611第22号及び平成29年1月24日付け厚生労働省発生食0124第23号をもって厚生労働大臣から食品安全委員会に意見を求められたジベレリンに係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので、食品安全基本法(平成15年法律第48号)第23条第2項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細は別添のとおりです。

記

ジベレリンの一日摂取許容量を 0.11 mg/kg 体重/日と設定し、急性参照用量は設定する必要がないと判断した。

# 農薬評価書

# ジベレリン

2018年1月 食品安全委員会

## 目 次

		良
0	審議の経緯	3
0	食品安全委員会委員名簿	3
0	食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿	3
0	要 約	7
Ι.	評価対象農薬の概要	8
	1. 用途	8
	2. 有効成分の一般名	8
;	3. 化学名	8
	4. 分子式	. 10
	5. 分子量	. 10
	6. 構造式	. 11
	7. 開発の経緯	. 12
Ι.	安全性に係る試験の概要	. 13
	1. 動物体内運命試験	. 13
	(1)吸収	. 13
	(2)分布	. 14
	(3)代謝	. 16
	(4)排泄	. 16
	2. 植物体内運命試験	. 17
	(1) いんげんまめ<参考資料>	. 17
	(2) きゅうり<参考資料>	. 18
	(3)アカツメクサ<参考資料>	. 18
	(4)アサガオ<参考資料>	. 18
;	3. 土壌中運命試験	. 18
	(1)土壌吸着試験	. 18
	4. 水中運命試験	. 19
	(1)加水分解試験	. 19
	(2)水中光分解試験	. 19
	5. 土壌残留試験	. 19
	6. 作物残留試験	. 20
	7. 一般薬理試験	. 20
	8. 急性毒性試験	. 22
	(1)急性毒性試験	. 22
,	9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験	. 23

10.亜急性毒性試験	. 23
(1)90 日間亜急性毒性試験(ラット)	. 23
(2)15 週間亜急性毒性試験(ラット)<参考資料>	. 24
(3) 90 日間亜急性毒性試験(マウス)	. 24
(4) 90 日間亜急性毒性試験(イヌ)①<参考資料>	. 25
(5) 90 日間亜急性毒性試験(イヌ)②<参考資料>	. 25
(6)21 日間亜急性吸入毒性試験(ラット)<参考資料>	. 25
(7) $90$ 日間亜急性毒性試験(ラット、ジベレリン $A_4$ 及びジベレリン $A_7$ 混合物)<参	考資
料>	. 26
1 1. 慢性毒性試験及び発がん性試験	. 27
(1)2 年間慢性毒性/発がん性併合試験(ラット)	. 27
(2) 発がん性予備試験(マウス)<参考資料>	. 29
1 2. 生殖発生毒性試験	. 29
(1)2 世代繁殖試験(ラット)	. 29
(2)発生毒性試験(ラット、限度試験)	. 30
(3) 発生毒性試験(ウサギ、限度試験)①	. 30
(4) 発生毒性試験(ウサギ)②	. 30
1 3.遺伝毒性試験	
1 4 . その他の試験	. 33
(1)肝細胞増殖活性試験①(ラット)	
(2)肝細胞増殖活性試験②(ラット)	
(3)肝臓における発がんメカニズム試験(ラット)①	. 34
(4)肝臓における発がんメカニズム試験(ラット)②	
(5)肝臓における発がんメカニズム試験(ラット)③	. 36
皿. 食品健康影響評価	. 38
• 別紙 1: 代謝物/分解物/原体混在物略称	
- 別紙 2:検査値等略称	
• 別紙 3:作物残留試験成績	
÷ 11/4	EΛ

## <審議の経緯>

1964年	2月	28 日	初回農薬登録
2005年	11月	29 日	残留農薬基準告示(参照 1)
2013年	6月	11 日	厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価に
			ついて要請(厚生労働省発食安 0611 第 22 号)
2013年	6月	12 日	関係書類の接受(参照 2~5)
2013年	6月	17 日	第 478 回食品安全委員会(要請事項説明)
2016年	8月	25 日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び
			基準値設定依頼(適用拡大:セルリー)
2016年	11月	8 日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び
			基準値設定依頼(適用拡大:ばれいしょ)
2017年	1月	24 日	厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価に
			ついて要請(厚生労働省発生食 0124 第 23 号)
2017年	1月	25 目	関係書類の接受(参照 6~9)
2017年	1月	31 日	第636回食品安全委員会(要請事項説明)
2017年	10 月	2 日	追加資料受理(参照 10~29)
2017年	10 月	20 日	第69回農薬専門調査会評価第一部会
2017年	12 月	1 日	第 154 回農薬専門調査会幹事会
2017年	12月	12 日	第677回食品安全委員会(報告)
2017年	12月	13 日	から 2018 年 1 月 11 日まで 国民からの意見・情報の募集
2018年	1月	17 日	農薬専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告
2018年	1月	23 日	第681回食品安全委員会(報告)
			(同日付け厚生労働大臣へ通知)

## <食品安全委員会委員名簿>

(2015年6月30日まで)	(2017年1月6日まで)	(2017年1月7日から)
熊谷 進 (委員長)	佐藤 洋 (委員長)	佐藤 洋 (委員長)
佐藤 洋(委員長代理)	山添 康(委員長代理)	山添 康(委員長代理)
山添 康 (委員長代理)	熊谷 進	吉田 緑
三森国敏(委員長代理)	吉田 緑	山本茂貴
石井克枝	石井克枝	石井克枝
上安平洌子	堀口逸子	堀口逸子
村田容常	村田容常	村田容常

## <食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿>

(2014年3月31日まで)

・幹事会

納屋聖人 (座長) 上路雅子 松本清司

西川秋佳*(座長代理)	永田 清	山手丈至**
三枝順三(座長代理**)	長野嘉介	吉田緑
赤池昭紀	本間正充	
・評価第一部会		
上路雅子 (座長)	津田修治	山崎浩史
赤池昭紀(座長代理)	福井義浩	義澤克彦
相磯成敏	堀本政夫	若栗 忍
・評価第二部会		
吉田緑(座長)	桑形麻樹子	藤本成明
松本清司(座長代理)	腰岡政二	細川正清
泉 啓介	根岸友惠	本間正充
・評価第三部会		
三枝順三(座長)	小野 敦	永田 清
納屋聖人(座長代理)	佐々木有	八田稔久
浅野 哲	田村廣人	増村健一
・評価第四部会		
西川秋佳*(座長)	川口博明	根本信雄
長野嘉介(座長代理*;	代田眞理子	森田健
座長**)		
山手丈至(座長代理**)	玉井郁巳	與語靖洋
山手丈至(座長代理**) 井上 薫**	玉井郁巳	與語靖洋 *: 2013年9月30日まで
	玉井郁巳	<i>y</i> ,,,,,,
	玉井郁巳	*: 2013年9月30日まで
	玉井郁巳	*: 2013年9月30日まで
井上 薫**	玉井郁巳	*: 2013年9月30日まで
井上 薫** (2016年3月31日まで)	玉井郁巳 小澤正吾	*: 2013年9月30日まで
井上 薫** (2016年3月31日まで) ・幹事会		*: 2013年9月30日まで **: 2013年10月1日から
井上 薫** (2016年3月31日まで) ・幹事会 西川秋佳 (座長)	小澤正吾	*: 2013年9月30日まで **: 2013年10月1日から 林 真
井上 薫** (2016年3月31日まで) ・幹事会 西川秋佳 (座長) 納屋聖人 (座長代理)	小澤正吾 三枝順三	*: 2013年9月30日まで **: 2013年10月1日から  林 真 本間正充
井上 薫** (2016年3月31日まで) ・幹事会 西川秋佳 (座長) 納屋聖人 (座長代理) 赤池昭紀	小澤正吾 三枝順三 代田眞理子	*: 2013年9月30日まで **: 2013年10月1日から  林 真 本間正充 松本清司
井上 薫** (2016年3月31日まで) ・幹事会 西川秋佳 (座長) 納屋聖人 (座長代理) 赤池昭紀 浅野 哲	小澤正吾 三枝順三 代田眞理子 永田 清	*: 2013年9月30日まで **: 2013年10月1日から  林 真 本間正充 松本清司 與語靖洋
井上 薫** (2016年3月31日まで) ・幹事会 西川秋佳 (座長) 納屋聖人 (座長代理) 赤池昭紀 浅野 哲 上路雅子	小澤正吾 三枝順三 代田眞理子 永田 清	*: 2013年9月30日まで **: 2013年10月1日から  林 真 本間正充 松本清司 與語靖洋
井上 薫** (2016年3月31日まで) ・幹事会 西川秋佳 (座長) 納屋聖人 (座長代理) 赤池昭紀 浅野 哲 上路雅子 ・評価第一部会	小澤正吾 三枝順三 代田眞理子 永田 清 長野嘉介	*: 2013年9月30日まで **: 2013年10月1日から  林 真 本間正充 松本清司 與語靖洋 吉田 緑*
井上 薫** (2016年3月31日まで) ・幹事会 西川秋佳 (座長) 納屋聖人 (座長代理) 赤池昭紀 浅野 哲 上路雅子 ・評価第一部会 上路雅子 (座長)	小澤正吾 三枝順三 代田眞理子 永田 清 長野嘉介 清家伸康	*: 2013 年 9 月 30 日まで **: 2013 年 10 月 1 日から  林 真 本間正充 松本清司 與語靖洋 吉田 緑* 藤本成明
#上 薫** (2016年3月31日まで) ・幹事会 西川秋佳 (座長) 納屋聖人 (座長代理) 赤池昭紀 浅野 哲 上路雅子 ・評価第一部会 上路雅子 (座長) 赤池昭紀 (座長代理)	小澤正吾 三枝順三 代田眞理子 永田 清 長野嘉介 清家伸康 林 真	*: 2013 年 9 月 30 日まで **: 2013 年 10 月 1 日から  林 真 本間正充 松本清司 與語靖洋 吉田 緑*  藤本成明 堀本政夫
井上 薫** (2016年3月31日まで) ・幹事会 西川秋佳 (座長) 納屋聖人 (座長代理) 赤池昭紀 浅野 哲 上路雅子 ・評価第一部会 上路雅子 (座長) 赤池昭紀 (座長代理) 相磯成敏	小澤正吾 三枝順三 代田眞理子 永田 清 長野嘉介 清家伸康 林 真 平塚 明	*: 2013年9月30日まで **: 2013年10月1日から  林 真本間正充松本清司與語靖洋吉田 緑*  藤本成明 堀本政夫山崎浩史
井上 薫** (2016年3月31日まで) ・幹事会 西川秋佳 (座長) 納屋聖人 (座長代理) 赤池昭紀 浅野 哲 上路雅子 ・評価第一部会 上路雅子 (座長) 赤池昭紀 (座長代理) 相磯成敏 浅野 哲	小澤正吾 三枝順三 代田眞理子 永田 清 長野嘉介 清家伸康 林 真 平塚 明	*: 2013年9月30日まで **: 2013年10月1日から  林 真本間正充松本清司與語靖洋吉田 緑*  藤本成明 堀本政夫山崎浩史
井上 薫** (2016年3月31日まで) ・幹事会 西川秋佳 (座長) 納屋聖人 (座長代理) 赤池昭紀 浅野 哲 上路雅子 ・評価第一部会 上路雅子 (座長) 赤池昭紀 (座長代理) 相磯成敏 浅野 哲 篠原厚子	小澤正吾 三枝順三 代田眞理子 永田 清 長野嘉介 清家伸康 林 真 平塚 明	*: 2013年9月30日まで **: 2013年10月1日から  林 真本間正充松本清司與語靖洋吉田 緑*  藤本成明 堀本政夫山崎浩史

松本清司(座長代理)	佐藤 洋	本間正充
小澤正吾	杉原数美	山本雅子
川口博明	根岸友惠	吉田 充
桑形麻樹子		
・評価第三部会		
三枝順三 (座長)	高木篤也	中山真義
納屋聖人(座長代理)	田村廣人	八田稔久
太田敏博	中島美紀	増村健一
小野 敦	永田 清	義澤克彦
・評価第四部会		
西川秋佳(座長)	佐々木有	本多一郎
長野嘉介(座長代理)	代田眞理子	森田 健
井上 薫**	玉井郁巳	山手丈至
加藤美紀	中塚敏夫	與語靖洋
		*:2015年6月30日まで
		**: 2015年9月30日まで
(2016年4月1日から)		
・幹事会		
西川秋佳(座長)	三枝順三	長野嘉介
西川秋佳(座長) 納屋聖人(座長代理)	三枝順三 代田眞理子	長野嘉介 林 真
納屋聖人(座長代理)	代田眞理子 清家伸康	林 真本間正充*
納屋聖人(座長代理) 浅野 哲	代田眞理子	林 真
納屋聖人(座長代理) 浅野 哲 小野 敦 • 評価第一部会	代田眞理子 清家伸康 中島美紀	林 真本間正充* 與語靖洋
納屋聖人(座長代理) 浅野 哲 小野 敦 ·評価第一部会 浅野 哲(座長)	代田眞理子 清家伸康 中島美紀 桑形麻樹子	林 真本間正充*
納屋聖人(座長代理) 浅野 哲 小野 敦 • 評価第一部会	代田眞理子 清家伸康 中島美紀 桑形麻樹子 佐藤 洋	林 真 本間正充* 與語靖洋 平林容子
納屋聖人(座長代理) 浅野 哲 小野 敦 ·評価第一部会 浅野 哲(座長) 平塚 明(座長代理)	代田眞理子 清家伸康 中島美紀 桑形麻樹子	林 真 本間正充* 與語靖洋 平林容子 本多一郎
納屋聖人(座長代理) 浅野 哲 小野 敦 •評価第一部会 浅野 哲(座長) 平塚 明(座長代理) 堀本政夫(座長代理)	代田眞理子 清家伸康 中島美紀 桑形麻樹子 佐藤 洋 清家伸康	林 真本間正充* 與語靖洋 平林容子 本多一郎 森田 健
納屋聖人(座長代理) 浅野 哲 小野 敦 ・評価第一部会 浅野 哲(座長) 平塚 明(座長代理) 堀本政夫(座長代理) 相磯成敏	代田眞理子 清家伸康 中島美紀 桑形麻樹子 佐藤 洋 清家伸康 豊田武士	林 真 本間正充* 與語靖洋 平林容子 本多一郎 森田 健 山本雅子
納屋聖人(座長代理) 浅野 哲 小野 敦 ・評価第一部会 浅野 哲(座長) 平塚 明(座長代理) 堀本政夫(座長代理) 相磯成敏 小澤正吾	代田眞理子 清家伸康 中島美紀 桑形麻樹子 佐藤 洋 清家伸康 豊田武士	林 真 本間正充* 與語靖洋 平林容子 本多一郎 森田 健 山本雅子
納屋聖人(座長代理) 浅野 哲 小野 敦 •評価第一部会 浅野 哲(座長) 平塚 明(座長代理) 堀本政夫(座長代理) 相磯成敏 小澤正吾 •評価第二部会 三枝順三(座長)	代田眞理子 清家伸康 中島美紀 桑形麻樹子 佐藤 洋 清家伸康 豊田 林 真 高木篤也	林 真 本間正充* 與語
納屋聖人(座長代理) 浅野 哲 小野 敦 ・評価第一部会 浅野 哲(座長) 平塚 明(座長代理) 堀本政夫(座長代理) 相磯成敏 小澤正吾 ・評価第二部会	代田眞理子 清家伸康 中島美紀 桑形麻樹子 佐藤 洋 清家伸康 豊田武士 林 真	林 真本間正充* 與語靖洋 平林容子 本多田 健山本雅子 若栗 忍
納屋聖人(座長代理) 浅野 哲 小野 敦 •評価第一部会 浅野 哲(座長) 平塚 明(座長代理) 堀本政夫(座長代理) 相磯成敏 小澤正吾 •評価第二部会 三枝順三(座長) 小野 敦(座長代理)	代清家 中	林 真 本間正充* 與 不 本
納屋聖人(座長代理) 浅野 哲 小野 敦 ·評価第一部会 浅野 哲(座長) 平塚 明(座長代理) 堀本政 (座長代理) 相磯成敏 小澤正吾 ·評価第二部会 三枝順三(座長) 小野 敦(座長代理) 納屋聖人(座長代理) 勝岡政二	代清中 桑佐清豊林 高中中中四原 水	林 真
納屋聖人(座長代理) 浅野 哲 小野 敦 • 評価第一部会 浅塚 四部(座長代理) 平塚 明(座長代理) 相磯 小澤 正子 中華 一部会 一部会 一部一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	代清宗中 桑佐清明 本 高中中中	林 真
納屋聖人(座長代理) 浅野 哲 小野 敦 ・評価第一部会 浅塚 一部会 八字 明 (座長代理) 中期 一种 中華	代清中 桑佐清豊林 高中中中根甲原	林本與 平本森山若 八福本美義 不本森山若 八福本美義 不本森山若 八福本美義 日井間谷澤 人格美正島彦
納屋聖人(座長代理) 浅野 哲 小野 敦 • 評価第一部会 浅塚 四部(座長代理) 平塚 明(座長代理) 相磯 小澤 正子 中華 一部会 一部会 一部一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	代清中 桑佐清豊林 高中中中四原 水	林 真

與語靖洋 (座長代理)久野壽也中塚敏夫石井雄二篠原厚子増村健一太田敏博代田眞理子吉田 充

\*:2017年9月30日まで

## <第69回農薬専門調査会評価第一部会専門参考人名簿>

赤池昭紀 藤本成明

## <第 154 回農薬専門調査会幹事会専門参考人名簿>

赤池昭紀 永田 清 松本清司

上路雅子 本間正充

#### 要 約

ジバン環を有する系植物成長調整剤である「ジベレリン」(ジベレリン  $A_3$ 、CAS No. 77-06-5)について、各種資料を用いて食品健康影響評価を実施した。

評価に用いた試験成績は、動物体内運命(ラット)、作物残留、亜急性毒性(ラット 及びマウス)、慢性毒性/発がん性併合(ラット)、2世代繁殖(ラット)、発生毒性(ラット ット及びウサギ)、遺伝毒性等の試験成績である。

食品安全委員会は、参照した資料は亜急性毒性試験に供した動物種はげっ歯類のみ、 慢性毒性及び発がん性試験に供した動物種は1種のみであり、安全性評価の資料として 不足が認められたが、参考資料も含めると亜急性毒性試験はラット、マウス及びイヌで 実施されており、種差は認められなかったため、追加の安全係数を考慮することにより 本剤の評価は可能であると判断した。

各種毒性試験結果から、ジベレリン投与による影響は、主に体重(増加抑制)、消化 管(軟便)及び肝臓(変異肝細胞巣等:ラット)に認められた。繁殖能に対する影響、 催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

ラットを用いた2年間慢性毒性/発がん性併合試験において、肝細胞腫瘍の発生頻度の増加が認められたが、腫瘍の発生機序は遺伝毒性によるものとは考え難く、評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。

各種試験結果から、農産物中の暴露評価対象物質をジベレリン(親化合物のみ)と設定した。

亜急性毒性試験に供した動物種はげっ歯類のみであること、ラットを用いた 90 日間 亜急性毒性試験及び2年間慢性毒性/発がん性併合試験の結果から、短期及び長期の試験では毒性プロファイルが異なる可能性があると考えられるが、慢性毒性試験及び発がん性試験に供した動物種は1種のみであったことから、安全係数を1,000 (種差:10、個体差:10、亜急性毒性試験、慢性毒性試験及び発がん性試験の動物種の不足による追加係数:10)とすることが妥当であると判断した。各試験で得られた無毒性量のうち最小値は、ラットを用いた2年間慢性毒性/発がん性併合試験の112 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠とし、安全係数1,000で除した0.11 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量(ADI)と設定した。

また、ジベレリンの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響に対する無毒性量のうち最小値は、マウスを用いた 90 日間亜急性毒性試験の 4,190 mg/kg 体重/日であり、カットオフ値(500 mg/kg 体重)以上であったことから、急性参照用量(ARfD)は設定する必要がないと判断した。

#### I. 評価対象農薬の概要

#### 1. 用途

植物成長調整剤

#### 2. 有効成分の一般名

和名:ジベレリン (ジベレリン  $A_3$ 、ジベレリン  $A_1$ 、ジベレリン  $A_4$  及びジベレリン  $A_7$  の混合物)

英名: gibberellin

#### 3. 化学名

#### **IUPAC**

ジベレリンA3

和名:(3S,3aS, 4S, 4aS,7S,9aR,9bR,12S)-7, 12-ジヒドロキシ-3-メチル-6-メチレン-2-オキソペルヒドロ-4a, 7-メタノ-9b, 3-プロペノアズレノ [1, 2-b]フラン-4-カルボン酸 又は

(3S, 3aR, 4S, 4aS, 6S, 8aR, 8bR, 11S)-6, 11-ジヒドロキシ-3-メチル-12-メチレン-2-オキソ-4a, 6-エタノ-3, 8b-プロパ-1-エノペルヒドロインデノ $\begin{bmatrix} 1 & 2-b \end{bmatrix}$ フラン-4-カルボン酸

英名:(3*S*,3a*S*,4*S*,4a*S*,7*S*,9a*R*,9b*R*,12*S*)-7,12-dihydroxy-3-methyl-6-methylene-2-oxoperhydro-4a,7-methano-9b,3-propenoazuleno [1, 2-*b*]furan-4-carboxylic acid 又は

(3S,3aR,4S,4aS,6S,8aR,8bR,11S)-6,11-dihydroxy-3-methyl-12-methylene-2-oxo-4a,6-ethano-3,8b-prop-1-enoperhydroindeno[1, 2-b]furan-4-carboxylic acid

#### CAS (No. 77-06-5)

ジベレリン A<sub>3</sub>

和名:  $(1\alpha,2\beta,4a\alpha,4b\beta,10\beta)$ - 2,4a,7-トリヒドロキシ-1-メチル-8-メチレンジブ-3-エン-1,10-ジカルボン酸 1,4a-ラクトン 又は

(1S,2S,4aR,4bR,7S,9aS,10S,10aR)-1,2,4b,5,6,7,8,9,10,10a-デカヒドロ-2, 7-ジヒドロキシ-1-メチル-8-メチレン-13-オキソ-4a,1-(エポキシメタノ)-7, 9a-メタノベンザ[a]アズレン-10-カルボン酸

英名:(1α,2β,4aα,4bβ,10β)-2,4a,7-trihydroxy-1-methyl-8-methylenegibb-3-ene-1,10-dicarboxylic acid 1,4a-lactone 又は

(1*S*,2*S*,4a*R*,4b*R*,7*S*,9a*S*,10*S*,10a*R*)-1,2,4b,5,6,7,8,9,10,10a-decahydro-2,7-dihydroxy-1-methyl-8-methylene-13-oxo-4a,1-(epoxymethano)-7, 9a-methanobenz[a]azulene-10-carboxylic acid

#### **IUPAC**

ジベレリンA<sub>1</sub>

和名:(3S,3aR, 4S, 4aR,7R,9aR,9bR,12S)-7,12-ジヒドロキシ-3-メチル-6-メチレン-2-オキソペルヒドロ-4a, 7-メタノ-3,9b-プロパノアズレノ [1, 2-B]フラン-4-カルボン酸

英名:(3*S*,3a*R*,4*S*,4a*R*,7*R*,9a*R*,9b*R*,12*S*)-7,12-dihydroxy-3-methyl-6-methylene-2-oxoperhydro-4a,7-methano-3,9b-propanoazuleno [1, 2-*b*]furan-4-carboxylic acid

#### CAS (No. 545-97-1)

ジベレリンA<sub>1</sub>

和名:  $(1\alpha,2\beta,4a\alpha,4b\beta,10\beta)$ - 2,4a,7-トリヒドロキシ-1-メチル-8-メチレンジバン-1,10-ジカルボン酸 1,4a-ラクトン 又は

(1R,2S,4bR,7R,10S,10aR)-2,7-ジヒドロキシ-1-メチル-8-メチリデン-13-オキソドデカヒドロ-4a,1-(エポキシメタン)-7,9a-メタノベンザ[a]アズレン-10-カルボン酸

英名:(1α,2β,4aα,4bβ,10β)-2,4a,7-trihydroxy-1-methyl-8-methylenegibbane-1,10-dicarboxylic acid 1,4a-lactone 又は

(1R,2S,4bR,7R,10S,10aR)-2,7-dihydroxy-1-methyl-8-methylidene-13-oxododecahydro-4a,1-(epoxymethano)-7,9a-methanobenzo[a]azulene-10-carboxylic acid

#### **IUPAC**

ジベレリン A<sub>4</sub>

和名:(3S,3aR,4S,4aR,7R,9aR,9bR,12S)-12-ヒドロキシ-3-メチル-6-メチレン-2-オキソペルヒドロ-4a,7-メタノ-9b,3-プロパノアズレノ [1, 2-b]フラン-4-カルボン酸

英名:(3S,3aR,4S,4aR,7R,9aR,9bR,12S)-12-hydroxy-3-methyl-6-methylene-2-oxoperhydro-4a,7-methano-9b,3-propanoazuleno [1, 2-b]furan -4-carboxylic acid

## CAS (No. 468-44-0)

ジベレリンA4

和名:  $(1\alpha,2\beta,4a\alpha,4b\beta,10\beta)$ - 2,4a-ジヒドロキシ-1-メチル-8-メチレンジバン-1,10-ジカルボン酸 1,4a-ラクトン

英名: (1α,2β,4aα,4bβ,10β)-2,4a-dihydroxy-1-methyl-8-methylenegibbane-1,10-dicarboxylic acid 1,4a-lactone

#### **IUPAC**

ジベレリンA7

和名:(3S,3aR,4S,4aR,7R,9aR,9bR,12S)-12-ヒドロキシ-3-メチル-6-メチレン-2-オキソペルヒドロ-4a, 7-メタノ-9b,3-プロペノアズレノ [1,2-b]フラン-4-カルボン酸

英名:(3*S*,3a*R*,4*S*,4a*R*,7*R*,9a*R*,9b*R*,12*S*)-12-hydroxy-3-methyl-6-methylene-2-oxoperhydro-4a,7-methano-9b,3-propenoazuleno [1, 2-*b*]furan-4-carboxylic acid

#### CAS (No. 510-75-8)

ジベレリンA7

和名:  $(1\alpha,2\beta,4a\alpha,4b\beta,10\beta)$ -2,4a-ジヒドロキシ-1-メチル-メチレンジブ-3-エン-1,10-ジカルボン酸 1,4a-ラクトン

英名: $(1\alpha,2\beta,4a\alpha,4b\beta,10\beta)$ -2,4a-dihydroxy-1-methyl-8-methylenegibb-3-ene-1,10-dicarboxylic acid 1,4a-lactone

#### 4. 分子式

ジベレリンA3

 $C_{19}H_{22}O_{6}$ 

ジベレリンA<sub>1</sub>

 $C_{19}H_{24}O_{6}$ 

ジベレリン A<sub>4</sub>

 $C_{19}H_{24}O_{5}$ 

ジベレリンA7

 $C_{19}H_{22}O_{5}$ 

#### 5. 分子量

ジベレリンA3

346.38

ジベレリンA<sub>1</sub>

348.39

## 6. 構造式

ジベレリンA<sub>3</sub>

ジベレリンA<sub>1</sub>

HO 
$$CH_2$$
 $CH_3$ 
 $CH_2$ 

ジベレリン A4

$$O$$
  $H$   $CH_2$   $CH_3$   $CO_2H$ 

ジベレリンA7

HO 
$$CH_2$$
 $CH_3$ 
 $CO_2H$ 

ジベレリン原体の有効成分は、ジベレリン  $A_3$  が主成分で 90%以上含まれ、ジベレリン  $A_1$ 、ジベレリン  $A_4$  及びジベレリン  $A_7$  がいずれも 5%未満含有されている。また、稲(品種:金南風)を用いる徒長試験(生物検定法)による生物活性において、ジベレリン  $A_1$  はジベレリン  $A_3$  の 1/3 程度、ジベレリン  $A_4$  及びジベレリン  $A_7$  はジベレリン  $A_3$  の 1/6 程度の活性しか示さない。したがって、ジベレリン  $A_3$  が主たる有効成分と考えられることから、以下「ジベレリン」と表した場合は、ジベレリン  $A_3$  を指すこととする。

#### 7. 開発の経緯

ジベレリンは、日本ジベレリン研究会 [武田薬品工業(株)、明治製菓(株)(現 Meiji Seika ファルマ(株))及び協和発酵工業(株)(現協和発酵バイオ(株))] により開発されたジバン環を有する植物成長調整剤であり、オーキシンの生合成やタンパク質合成等多くの生化学的過程を活性化し、細胞分裂及び伸長促進による茎葉の生長、果実肥大促進等の作用を示すと考えられている。国内では1964年に初回農薬登録された。海外では欧米、アジア、南米、大洋州等で登録されている。

今回、農薬取締法に基づく農薬登録申請(適用拡大:セルリー及びばれいしょ)が なされている。また、ポジティブリスト制度導入に伴う暫定基準が設定されている。

#### Ⅱ. 安全性に係る試験の概要

各種運命試験 [Ⅱ.1~2] には、表 1 に示された放射性標識化合物を用いた。放射 能濃度及び代謝物濃度は、特に断りがない場合は比放射能(質量放射能)からジベレ リンの濃度(mg/kg 又はμg/g)に換算した値として示した。

代謝物/分解物略称及び検査値等略称は別紙1及び2に示されている。

 略称
 標識位置 a

 [gib-14C]ジベレリン
 ジバン環の 4、6、13 及び 14 位の炭素を 14C で 標識したもの

 [met-14C]ジベレリン
 メチレン基の 8 位の炭素を 14C で標識したもの

 3H・ジベレリン
 ジベレリン A3の水素 (位置不明) を 3H で標識したもの

 14C-E
 代謝物 E の炭素 (位置不明) を 14C で標識したもの

表 1 放射性標識化合物

#### 1. 動物体内運命試験

#### (1) 吸収

#### ① 血中濃度推移

Wistar ラット(一群雌雄各 3 匹)に[gib-14C]ジベレリンを 5 mg/kg 体重(以下[1.] において「低用量」という。)で単回経口投与して、血中濃度推移について検討された。

薬物動態学的パラメータは表2に示されている。

全血及び血漿中放射能濃度は、雌雄ともに投与 0.75 時間後に  $C_{max}$  に達し、速やかな消失を示した。 (参照 10)

性別	加	准		雌
試料	全血	血漿	全血	血漿
T <sub>max</sub> (hr)	0.75	0.75	0.75	0.75
$C_{max}$ (µg/mL)	0.06	0.07	0.06	0.10
T <sub>1/2</sub> (hr)	2.3	2.3	4.7	2.7
AUC (hr · μg/mL)	0.43		1.17	

表 2 薬物動態学的パラメータ

/:記載なし

#### ② 吸収率

胆汁中排泄試験[1.(4)②]で得られた胆汁及び尿の放射能の合計から、ジベレリンの経口投与後48時間における吸収率は16.0%と算出された。(参照10)

a: CAS 命名法による位置番号

#### (2)分布

#### a. 分布①

Wistar ラット (一群雌雄各 3 匹) に、[gib-14C]ジベレリンを低用量若しくは 1,000 mg/kg 体重(以下 [1.] において「高用量」という。) で単回経口投与又は低用量で 7 日間経口投与(以下 [1.] において「反復経口投与」という。) して、体内分布試験が実施された。

主要臓器及び組織における残留放射能濃度は表3に示されている。

残留放射能濃度は、低用量投与群及び高用量投与群の投与 0.75 時間後 (T<sub>max</sub>) では、雌雄ともに胃腸管を除き肝臓、腎臓及び甲状腺で高かったが、速やかに排泄され投与 168 時間後には全ての組織で減少した。残留放射能の分布割合は消化管内容物で高かった。

反復投与群においても残留放射能は同様の分布を示し、投与放射能の組織への蓄 積性はないと考えられた。(参照 10)

表 3 主要臓器及び組織における残留放射能濃度 (µg/g)

投与方法	投与量 (mg/kg 体重又は mg/kg 体重/日)	性別	投与 0.75 時間後 ª	投与 168 時間後 ª
		雄	胃(4.19)、腸(3.11)、肝臓(0.19)、腎臓(0.16)、血漿(0.05)、甲状腺(0.04)、全血(0.03)、副腎(0.02)、膵臓(0.02)、肺(0.02)、皮膚(0.02)	甲状腺(0.03)、副腎(0.01)
	5	雌	胃(4.49)、腸(3.26)、腎臓(0.31)、肝臓(0.25)、甲状腺(0.12)、盲腸(0.09)、血漿(0.08)、全血(0.06)、卵巣(0.04)、副腎(0.03)、肺(0.03)、皮膚(0.03)、子宮(0.03)	甲状腺(0.01)、坐骨神経(0.01)
単回経口		雄	(21.7)、肝臓(20.1)、血漿(8.51)、全血(6.12)、盲腸(5.90)、副腎(5.29)、肺	甲状腺(14.6)、脂肪(2.72)、副腎(2.60)、 坐骨神経(2.38)、肝臓(1.45)、体毛 (0.91)、腸(0.89)、脊髄(0.81)、皮膚 (0.57)、筋肉(0.44)、盲腸(0.39)、全血 (0.38)、腎臓(0.37)、脾臓(0.34)、血漿 (0.33)
	1,000	雌	胃(1,240)、腸(435)、腎臓(23.8)、盲腸(21.5)、肝臓(21.4)、甲状腺(13.8)、血漿(7.82)、副腎(5.46)、全血(5.33)、坐骨神経(4.24)、卵巣(4.00)、膵臓(3.69)、肺(3.18)、子宮(2.80)、心臓(2.68)、皮	甲状腺(21.8)、副腎(2.68)、脂肪(1.43)、 肝臓(1.20)、体毛(1.17)、坐骨神経
反 復 叙	5	雄	腸(4.08)、胃(2.48)、盲腸(0.25)、肝臓(0.20)、腎臓(0.18)、血漿(0.06)、全血(0.04)、副腎(0.02)、脾臓(0.02)、心臓(0.02)、甲状腺(0.02)、皮膚(0.02)、体毛(0.02)、肺(0.02)	甲状腺(0.02)、肝臓(0.01)、脂肪(0.01)、 体毛(0.01)、坐骨神経(0.01)、腸(0.01)
経口流	)胃・眼及・	雌	胃(4.24)、腸(3.48)、腎臓(0.28)、盲腸(0.24)、肝臓(0.23)、血漿(0.07)、甲状腺(0.05)、全血(0.05)、肺(0.03)、皮膚(0.03)、子宮(0.03)	甲状腺(0.04)、肝臓(0.01)、体毛(0.01)

注)胃、腸及び盲腸の値は内容物を含むか不明

#### b. 分布②(全身オートラジオグラフィー)

Wistar ラット(雌雄各 1 匹) に[gib-14C] ジベレリンを低用量で単回経口投与して、全身オートラジオグラフィーが実施された。

組織中放射能分布は、雌雄ともに投与 0.75 時間後 (T<sub>max</sub>) で消化管内容物に高濃度の残留放射能が検出されたが、肝臓、腎臓、心臓、肺、脾臓、脳等の主要臓器中にはほとんど認められなかった。投与 1 日後では消化管内容物に僅かな残留放射能

a: 反復投与群では最終投与後の時間

が検出された以外は、他の組織中には認められず、投与 168 時間後ではいずれの組織からも検出されなかった。 (参照 10)

#### (3)代謝

尿及び糞中排泄試験 [1. (4)①] で得られた低用量単回投与群の尿及び糞を試料として、代謝物同定・定量試験が実施された。

尿及び糞中の代謝物は表 4 に示されている。

尿及び糞中とも主成分として未変化のジベレリンが認められたほか、代謝物として、尿中には $\mathbf{D}$ が、糞中には $\mathbf{B}$ 、 $\mathbf{C}$  及び $\mathbf{D}$  が認められた。(参照  $\mathbf{10}$ )

性別	試料	ジベレリン	代謝物			
雄	<sub>#</sub> 尿	3.0	ND			
<b>松</b> 臣	糞	76.2	B(11.7), C(7.1)			
雌	尿	3.4	D(0.2)、未同定代謝物 I (0.5)、未同定代謝 物 II (<0.1)			
	糞	79.9	B(9.0), C(5.8), D(0.2)			

表 4 尿及び糞中の代謝物 (%TAR)

ND: 検出されず

ジベレリンのラットにおける主要代謝経路は、①アリル部を含むラクトン環の協奏的な分子内転位反応による代謝物 B の生成、②ラクトン環への水の付加及び脱水による代謝物 C の生成、③ジベレリン並びに代謝物 B 及び C の脱水及び脱炭酸による代謝物 D の生成であると考えられた。

#### (4) 排泄

#### ① 尿及び糞中排泄

Wistar ラット(一群雌雄各 5 匹)に、[gib-14C]ジベレリンを低用量若しくは高用量で単回経口投与、又は低用量で反復経口投与して、尿、糞及び呼気(低用量単回経口投与群のみ)中排泄試験が実施された。

尿、糞及び呼気中排泄率は表5に示されている。

投与放射能はいずれの投与群においても主に糞中に排泄された。投与放射能の排泄は速やかで、大部分が投与後 24 時間で排泄され、単回経口投与群では投与後 72 時間で 95.3%TAR 以上、反復経口投与群では投与後 168 時間後で 97.4%TAR 以上であった。 (参照 10)

表5 尿、糞及び呼気中排泄率(%TAR)

投与方法 (採取時間)		単回組 (投与後 7			(最終	経口 投与後 時間)
投与量 (mg/kg 体重又は mg/kg 体重/日)	5		1,0	000		5
性別	雄	雌	雄	雌	雄	雌
尿 a	3.0	4.1	3.3	3.7	3.1	4.0
糞	95.5	95.4	92.0	95.1	94.3	93.9
呼気	0.0	0.0	_		_	_
合計	98.5	99.5	95.3	98.8	97.4	97.9

a:ケージ洗浄液を含む。

#### ② 胆汁中排泄

胆管カニューレを挿入した Wistar ラット(雄 3 匹)に、 $[gib^{-14}C]$ ジベレリンを低用量で単回経口投与して、胆汁中排泄試験が実施された。

投与後48時間の胆汁、尿及び糞中排泄率は表6に示されている。

投与放射能の胆汁中への排泄は8.5%TARであり、投与放射能は主に糞中に排泄された。(参照10)

表 6 投与後 48 時間の胆汁、尿及び糞中排泄率 (%TAR)

試料	排泄率
胆汁	8.5
尿	7.5
糞	63.1

#### 2. 植物体内運命試験

#### (1) いんげんまめく参考資料<sup>1</sup>>

第1葉が展開したいんげんまめ(品種不明)の芽生えの頂部に300 mg/kgの3H-ジベレリン溶液3Lを3日間隔で3回散布し、最終散布から8日間栽培した後植物体を採取し、又は初生葉期の芽生えに3H-ジベレリンを300 μg/植物の用量で塗布し、2、4、6及び8日後に植物体を採取して、植物体内運命試験が実施された。

未変化のジベレリンのほかに代謝物として E、F、G 及びジベレリン様物質の $\beta$ -グルコシドが認められた。 (参照 10)

<sup>-:</sup> 測定せず

<sup>1</sup> 文献引用であり詳細が不明であるため、参考資料とした。

#### (2) きゅうりく参考資料2>

きゅうり(品種:不明)の葉切片(200 g)を1,000 mg/kg 非標識ジベレリン溶液(1%ショ糖溶液)に浮かべ、照明下、室温で3日間吸収させて、植物体内運命試験が実施された。

ジベレリンのβ-グルコシドと推定される代謝物が認められた。(参照10)

#### (3) アカツメクサく参考資料3>

ジベレリンの半減期は、短日で1.8日、長日で5.1日であり、10日後にはいずれの条件においても未変化のジベレリンは8%TAR以下となった。この半減期の違いは、内生ジベレリンの合成速度及び生育に必要とされるジベレリン量に起因するものと推定された。

ジベレリンの代謝速度は正常型では非開花遺伝子型よりも緩慢であり、正常型では生物活性を有する代謝物 C に類似した化合物に代謝されると考えられた。非開花遺伝子型では生物活性を示さない代謝物 D が認められた。 (参照 10)

#### (4) アサガオ<参考資料<sup>4</sup>>

アサガオ(品種: Violet、Kidachi)を  $27^{\circ}$ C、暗条件で発芽させ、4 日間栽培し、根を除去した 7 cm の胚軸を約 4,000 lux の照射下で、 $[met^{-14}C]$ ジベレリン若しくは代謝物  $^{14}C$ -E の  $10^{-6}$  mol/L 水溶液 5 mL 中に浸漬し、又は代謝物  $^{14}C$ -E の  $10^{-6}$  mol/L 水溶液 5 mL 中に種子を浸漬して、植物体内運命試験が実施された。

代謝物  $^{14}$ C-E のアサガオ種子への投与により、一部が吸水の過程で加水分解されたが、発芽過程で代謝物 E に再代謝された。代謝物  $^{14}$ C-E は芽生えの子葉に蓄積され、 $[met^{-14}$ C]ジベレリンは胚軸先端に蓄積された。(参照 10)

植物体内において、ジベレリン基本骨格のジバン環の開裂は起こらず、加水分解を主経路として水溶性の高い代謝物及びグルコシドを生成すると考えられた。

#### 3. 土壌中運命試験

#### (1)土壤吸着試験

4種類の国内土壌 [軽埴土(高知)、埴壌土(鹿児島)、シルト質埴壌土(茨城)

<sup>2</sup> 文献引用であり詳細が不明であるため、参考資料とした。

<sup>3</sup> 供試植物がガイドラインを満たしておらず、文献引用であり詳細が不明であるため、参考資料とした。

<sup>4</sup> 供試植物がガイドラインを満たしておらず、文献引用であり詳細が不明であるため、参考資料とした。

及び砂土(宮崎)]を用いて、ジベレリンの土壌吸着試験が実施された。

Freundich の吸着係数  $K^{ads}$  は  $0.0\sim0.34$ 、有機炭素含有率により補正した吸着係数  $K_{oc}$  は  $0.0\sim27.8$  であった。(参照 10)

#### 4. 水中運命試験

#### (1) 加水分解試験

pH 4.0(クエン酸緩衝液)、pH 7.0(リン酸緩衝液)及び pH 9.0(ホウ酸緩衝液)の各緩衝液に、ジベレリンを 5 mg/L となるよう添加し、25  $\mathbb{C}$  で最長 30 日間又は 40  $\mathbb{C}$  で最長 7 日間、暗条件下でインキュベートして、加水分解試験が実施された。 各緩衝液における推定半減期は表 7 に示されている。(参照 10)

	H 100 100 10	O.E.C
試験温度	рН	推定半減期
	4.0	18 日
25℃	7.0	13 日
	9.0	4.9 日
	4.0	2.4 日
40°C	7.0	1.9 日
	9.0	14 時間

表 7 各緩衝液における推定半減期

## (2) 水中光分解試験

自然水(河川水、埼玉、pH7.8)又は滅菌精製水に、ジベレリンを 5 mg/L となるよう添加し、 $25\pm2$ ℃で最長 7 日間、キセノン光(光強度: $419\sim420 W/m^2$ 、波長:290 nm 以下をフィルターでカット)を照射して、水中光分解試験が実施された。また、暗所対照区が設定された。

ジベレリンの推定半減期は、自然水及び滅菌精製水でそれぞれ 22 時間及び 1.7 日(東京春の太陽光換算でそれぞれ 4.3 及び 8.0 日)であった。暗所対照区の推定半減期は、自然水及び滅菌精製水でそれぞれ 16 及び 17 日であった。(参照 10)

#### 5. 土壌残留試験

火山灰土・埴壌土(茨城)、沖積土・砂壌土(神奈川)及び洪積土・砂壌土(不明) を用いて、ジベレリンを分析対象化合物とした土壌残留試験(容器内及びほ場)が実施された。

結果は表8に示されている。(参照10)

表 8 土壤残留試験成績

試験	条件	濃度	土壌	推定半減期
容器内	畑地	1	沖積土・砂壌土	C - 7 🗆
試験	状態	1 mg/kg 乾土	洪積土・砂壌土	6~7 日
ほ場	.lm Lth	49.9 : 71	火山灰土・埴壌土	
試験	🤲   畑地   43.2 g ai/ha   験		沖積土・砂壌土	_

注) ジベレリン原体を使用

#### 6. 作物残留試験

野菜、果実等を用い、ジベレリンを分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。

結果は別紙3に示されている。

ジベレリンの最大残留値は、散布 7 日後に収穫したセルリー (茎葉) の 1.11 mg/kg であった。 (参照  $8\sim10$ )

#### 7. 一般薬理試験

マウス、ウサギ、イヌ等を用いた一般薬理試験が実施された。 結果は表 9 に示されている。 (参照 10)

<sup>-:</sup>結果が全て定量限界未満であったため、算出できなかった。

表 9 一般薬理試験概要

	試験の種類	動物種	動物数(匹/群)	投与量 (mg/kg 体重) (投与経路)	最大 無作用量 (mg/kg 体重)	最小 作用量 (mg/kg 体重)	結果の概要
	抗痙攣作用 (電撃痙攣)	マウス (系統不明)	不明	500 (腹腔内) a	500		影響なし
中枢神	抗痙攣作用* (メトラゾール 痙攣、精神運動、 電撃痙攣)	マウス (系統不明)	不明	1,000、2,000、 4,000 (経口) <sup>b</sup>	4,000	_	影響なし
経	睡眠延長作用*	マウス	雄 10	500 (静脈内)。	500	ı	影響なし
系	酸塩)	(系統不明)	雄 10	1,000 (経口) <sup>b</sup>	1,000	_	影響なし
	解熱作用* (ビール酵母 発熱)	Holtzman ラット	雌 4	150、500 (経口) b	500	_	影響なし
呼	血圧、心拍数、 心電図、呼吸数 (麻酔下)	イヌ (系統不明)	不明	12.5~25 (静脈内) a	25	_	影響なし
吸•循	血流、呼吸数* (麻酔下)	イヌ (系統不明)	3 (性別 不明)	~500 (静脈内)。	500	-	影響なし
環器系	血圧* (セロトニン・エ ピネフリンに対 する反応) (麻酔下)	ネコ (系統不明)	2 (性別 不明)	100 (静脈内)。	100	-	影響なし
自律	摘出回腸* (自動腸運動、 収縮剤・弛緩剤 に対する作用)	ウサギ (系統不明)	16 (性別 不明)	1、2.5、5 (mg/mL) ( <i>in vitro</i> )	5 (mg/mL)	I	影響なし
神経系	摘出回腸* (収縮剤・弛緩剤 に対する作用)	モルモット (系統不明)	4 (性別 不明)	1、2.5、5 (mg/mL) ( <i>in vitro</i> )	5 (mg/mL)	I	影響なし
	瞳孔径	マウス (系統不明)	不明	50 (腹腔内)a	50	_	影響なし
体性神経系	局所麻酔作用 (眼)	ウサギ (系統不明)	不明	1% (点眼) a	1%	_	影響なし

注)溶媒として、aは不明、bはMC、cは水を用いた。

<sup>- :</sup> 最小作用量が設定できなかった。 \*: 文献報告

## 8. 急性毒性試験

## (1)急性毒性試験

ジベレリン (原体) のラット及びマウスを用いた急性毒性試験が実施された。 結果は表 10 に示されている。 (参照  $10\sim15$ )

表 10 急性毒性試験結果概要 (原体)

投与	<b>科州</b> 廷	LD <sub>50</sub> (mg	/kg 体重)	観察された症状
経路	動物種	雄	雌	
	ラット(系統不明) 雌雄合わせて 20 匹 ª	>15,000		投与量: 15,000 mg/kg 体重 症状及び死亡例なし
	ラット(系統不明) 雌雄合わせて 10 匹 b	>15,	000	投与量: 15,000 mg/kg 体重 症状及び死亡例なし
	SD ラット 雌雄各 5 匹 <sup>d</sup>	>5,000	>5,000	投与量: 5,000 mg/kg 体重 雌雄: 肛門周囲の汚れ(投与 4 時間 ~1 日後)及び軽度~中等度の軟便 (投与 4 時間後) 死亡例なし
経口	Alpk:APfSD ラット 雌雄各 5 匹 °	>5,000	>5,000	投与量: 5,000 mg/kg 体重 症状及び死亡例なし
	Carworth CF1 マウス 雌 10 匹 ª		>25,000	投与量: 25,000 mg/kg 体重 症状及び死亡例なし
	Carworth CF1 マウス 雌 40 匹 <sup>b</sup>		15,100	投与量:9,100~25,000 mg/kg 体重 死亡例で嗜眠状態(投与20~30 分以降) 死亡例が認められた投与量:記載 なし
%Z dz	SD ラット 雌雄各 5 匹	>2,000	>2,000	症状及び死亡例なし
経皮	Alpk:APfSD ラット 雌雄各 5 匹	>2,000	>2,000	症状及び死亡例なし
吸入	SD ラット 雌雄各 5 匹 <sup>d</sup>	LC <sub>50</sub> (r	mg/L)	痂皮(眼)、立毛、流涙、鼻漏及び 鼻部の痂皮 死亡例なし

Wistar ラット 雌雄各 5 匹 e	>1.44	>1.44	口吻周囲の汚れ、被毛湿潤、血涙、 円背位、鼻部周囲の汚れ、流涎及 び異常呼吸音
			死亡例なし

- a:溶媒として 1.0%CMC 溶液が用いられた。
- b:溶媒として希水酸化ナトリウム溶液が用いられた。
- c:溶媒としてHPMC溶液が用いられた。
- d:4時間全身暴露
- e:4時間鼻部暴露
- /: 実施せず

## 9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験

NZW ウサギを用いた眼刺激性及び皮膚刺激性試験が実施された。眼粘膜に対して軽度の刺激性が認められ、皮膚刺激性は認められなかった。

Hartley モルモットを用いた皮膚感作性試験 (Maximization 法) が実施され、結果は陰性であった。 (参照 10、 $16\sim20$ )

#### 10. 亜急性毒性試験

#### (1)90日間亜急性毒性試験(ラット)

SD ラット(主群:一群雌雄各 10 匹、4 週間回復群:対照群及び 50,000 ppm 投与群雌雄各 10 匹)を用いた混餌(原体:0、1,000、10,000 及び 50,000 ppm:平均検体摂取量は表 11 参照)投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

 
 投与群
 1,000 ppm
 10,000 ppm
 50,000 ppm

 平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)
 雄
 69.7
 704
 3,740

 #
 86.9
 871
 4.440

表 11 90 日間亜急性毒性試験 (ラット) の平均検体摂取量

各投与群で認められた毒性所見は表 12 に示されている。

これらの毒性所見は回復期間終了後の回復群には認められず、回復性がみられた。 50,000 ppm 投与群の雄及び 10,000 ppm 以上投与群の雌で肝比重量5増加が認められたが、肝毒性を示唆する血液生化学的パラメータの変化及び病理組織学的変化がみられなかったことから、適応性変化であると考えられた。

本試験において、50,000 ppm 投与群の雌雄で軟便等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 10,000 ppm(雄:704 mg/kg 体重/日、雌:871 mg/kg 体重/日)であると考えられた。(参照 10、21)

\_

<sup>5</sup> 体重比重量のことを比重量という(以下同じ。)。

表 12 90 日間亜急性毒性試験 (ラット) で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
50,000 ppm	·軟便(投与 5 週以降)	・軟便(投与 8~11 週) ・BUN 増加
10,000 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

#### (2) 15 週間亜急性毒性試験(ラット) <参考資料6>

Holtzman ラット (主群並びに 5 及び 10 週中間と殺群:雌雄各 9 匹) を用いた混餌 (原体: 50,000 ppm、平均検体摂取量: 雄 2,670 mg/kg 体重/日、雌: 3,250 mg/kg 体重/日)投与による 15 週間亜急性毒性試験が実施された。

投与群において、軟便(発現時期不明)が認められた。(参照10)

#### (3)90日間亜急性毒性試験(マウス)

ICR マウス (一群雌雄各 10 匹) を用いた混餌 (原体: 0、3,000、10,000、30,000 及び 100,000 ppm: 平均検体摂取量は表 13 参照) 投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 13 90 日間亜急性毒性試験(マウス)の平均検体摂取量

投与群		3,000 ppm	10,000 ppm	30,000 ppm	100,000 ppm
平均検体摂取量	雄	410	1,250	4,190	15,200
(mg/kg 体重/日)	雌	420	1,420	4,580	17,600

各投与群で認められた毒性所見は表 14 に示されている。

本試験において、30,000 ppm 以上投与群の雌雄で軟便等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 10,000 ppm (雄:1,250 mg/kg 体重/日、雌:1,420 mg/kg 体重/日) であると考えられた。 (参照 10)

<sup>61</sup>用量で実施された試験であり、用量設定がガイドラインを充足していないため、参考資料とした。

表 14 90 日間亜急性毒性試験(マウス)で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
100,000 ppm	・死亡(投与 82 日、1 例)	・死亡(投与 90 日、1 例)
	・軟便による肛門のし開(投与4日	・軟便による肛門のし開(投与4日
	以降)	以降)
	・体重増加抑制(投与1週以降) <sup>§</sup>	・軟便に血液様物混合(投与 85 日以
	・摂餌量減少(投与1~2週及び投与	降)
	8 週以降) <sup>§</sup>	・体重増加抑制(投与1週以降) <sup>§</sup>
	・盲腸膨満	・摂餌量減少(投与 1~2 週) <sup>§</sup>
	・脾髄外造血亢進 <sup>§</sup>	・盲腸膨満
30,000 ppm	·飲水量増加(投与3週以降)§	·飲水量増加(投与3週以降)§
以上	・軟便 a	• 軟便 a
	・WBC 減少	・RBC、Hb 及び WBC 増加
10,000 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし
以下		

<sup>§:</sup>統計検定は実施されていないが、検体投与による影響と判断した。

## (4) 90 日間亜急性毒性試験 (イヌ) ①<参考資料<sup>7</sup>>

イヌ (系統不明、雌雄各 2 匹) を用いたカプセル経口 (原体: 1,000 mg/kg 体重/日、6 H/週) 投与による 90 H間亜急性毒性試験が実施された。

本試験において、体重、尿検査、血液学的検査、肝臓及び腎臓の機能検査、血液 生化学的検査及び病理組織学的検査結果に検体投与による影響は認められなかった。 (参照 10)

#### (5)90日間亜急性毒性試験(イヌ)②<参考資料8>

イヌ(系統及び匹数不明、雌雄)を用いたカプセル経口(投与量詳細不明)投与 による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

本試験において、1,000 mg/kg 体重/日投与群の雄で体重増加抑制、摂餌効率低下、 肝重量増加、胸腺及び副腎における肉眼的及び病理組織学的変化が認められた。

1,000 mg/kg 体重/日投与群の雌及び 600 mg/kg 体重/日投与群の雄では、検体投与による影響は認められなかった。 (参照 30)

## (6) 21 日間亜急性吸入毒性試験(ラット)<参考資料9>

Holtzman ラット (主群:一群雌雄各 4 匹、1 又は 2 か月回復群:一群雌雄各 2 匹)を用いた吸入 (原体:0、200 及び 400 ppm、全身暴露、1 時間/回、2 回/日、5 日/週) 暴露による 21 日間亜急性吸入毒性試験が実施された。また、Holtzman ラット (一群雌雄各 10 匹)を用いた 200 及び 1,000 ppm 投与による追加試験が実施

a: 100,000 ppm 投与群では投与2日以降、30,000 ppm 投与群は発現時期不明

<sup>7</sup> 文献引用であり詳細が不明であるため、参考資料とした。

<sup>8</sup> 詳細が不明であるため、参考資料とした。

<sup>9</sup> 試験期間及び暴露方法がガイドラインを充足していないため、参考資料とした。

された。

400 ppm 投与群の雄で甲状腺及び下垂体絶対重量の増加傾向が認められたが、追加試験では認められなかったため、検体投与による影響とは考えられなかった。

本試験において、いずれの投与群においても検体投与による影響は認められなかった。(参照 10)

# (7) 90 日間亜急性毒性試験(ラット、ジベレリン A₁及びジベレリン A₁混合物)考資料<sup>10</sup>>

ラット (系統不明) (主群: 匹数不明、4週間回復群: 対照群及び 50,000/25,000 ppm 投与群各 10 匹) を用いた混餌 (ジベレリン  $A_4$  及びジベレリン  $A_7$  混合物: 0、1,000、10,000 及び 50,000/25,000 ppm $^{11}$ : 平均検体摂取量は表 15 参照)投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 15 90 日間亜急性毒性試験 (ラット) (ジベレリン A<sub>4</sub> 及びジベレリン A<sub>7</sub> 混合物) の平均検体摂取量

投与群		1,000 ppm	10,000 ppm	50,000/25,000
12. 3.41		1,000 ppiii	10,000 ppiii	ppm
平均検体摂取量	雄	67	704	2,240
(mg/kg 体重/日)	雌	85	814	2,400

各投与群で認められた毒性所見は表 16 に示されている。

50,000/25,000 ppm 投与群の雌雄で認められた体重増加抑制は、回復期間においても認められた。 (参照 4)

\_

<sup>10</sup> 匹数が不明であるため、参考資料とした。

<sup>11</sup> 高用量群については 50,000 ppm の用量で開始されたが、体重増加抑制及び臨床症状が認められたため、 投与 15 日から 25,000 ppm に変更された。

表 16 90 日間亜急性毒性試験(ラット、ジベレリン A<sub>4</sub> 及びジベレリン A<sub>7</sub> 混合物) で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
50,000/25,000	<ul><li>死亡(投与3週)</li></ul>	<ul><li>円背位、粗毛、鼻部赤色分泌物</li></ul>
ppm	・円背位、粗毛、鼻部赤色分泌物	及び着色尿
	及び着色尿	・体重増加抑制
	・体重増加抑制	・摂餌量減少
	• 摂餌量減少	・TP、Alb 及びカルシウム減少
	・Hb 及び Ht 減少	・Glob、T.Bil、Chol 及び ALP 増
	・Chol 減少	加
	・腎比重量増加	•慢性尿細管性腎炎、尿細管拡張、
	•慢性尿細管性腎炎、尿細管拡張、	ネフロン単位の巣状消失
	ネフロン単位の巣状消失	
10,000 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし
以下		

#### 11. 慢性毒性試験及び発がん性試験

#### (1)2年間慢性毒性/発がん性併合試験(ラット)

Fischer ラット [主群:一群雌雄各 50 匹、中間と殺群(13、26、52 及び 78 週): 一群雌雄各 10 匹] を用いた混餌(原体:0、3,000、10,000 及び 30,000 ppm: 平均検体摂取量は表 17 参照)投与による 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験が実施された。

表 17 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験 (ラット) の平均検体摂取量

投与群		3,000 ppm	10,000 ppm	30,000 ppm
平均検体摂取量	雄	112	379	1,200
(mg/kg 体重/日)	雌	135	460	1,460

各投与群で認められた毒性所見(非腫瘍性病変)は表 18 に、肝細胞腫瘍の発生 頻度は表 19 に示されている。

腫瘍性病変として、30,000 ppm 投与群の雄で肝細胞癌、同投与群の雌雄で肝細胞腺腫及び肝細胞癌の合計の発生頻度に有意な増加が認められた。

本試験において、10,000 ppm 投与群の雌雄で飲水量増加等が認められたので、 無毒性量は雌雄とも 3,000 ppm(雄:112 mg/kg 体重/日、雌:135 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 10)

(肝細胞腫瘍の発生メカニズムに関しては [14. (1)~(5)] 参照。)

表 18-1 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験(ラット)で認められた毒性所見 (非腫瘍性病変)

	<del>-</del>	·
投与群	雄	雌
30,000 ppm	・軟便(投与初期以降)	・軟便(投与初期以降)
	・体重増加抑制(投与 28 週以降)	・体重増加抑制(投与 12 週以降)
	· 摂餌量増加(投与 2 週以降)	· 摂餌量増加(投与 3 週以降)
	・尿比重減少及び尿量増加	・尿蛋白減少
	・肝及び盲腸絶対及び比重量増加	・肝及び盲腸絶対及び比重量増加
	・盲腸膨満	・盲腸膨満
	・好酸性、好塩基性空胞化及び混合 型変異肝細胞巣増加	• 混合型変異肝細胞巣増加
10,000 ppm	·飲水量增加(投与1週以降)	・飲水量増加 <sup>§</sup>
	・尿 pH 低下	・尿比重減少
		<ul><li>好酸性変異肝細胞巣増加</li></ul>
3,000 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

<sup>§: 30,000</sup> ppm 投与群では投与 1 週以降、10,000 ppm 投与群では投与 2 週以降

#### 表 18-2 中間と殺群で認められた毒性所見

(非腫瘍性病変)

	(31 12 13) [21 132]	
投与群	雄	雌
30,000 ppm	<ul><li>・軟便(投与初期以降)</li><li>・体重増加抑制(投与28週以降)</li><li>・摂餌量増加(投与2週以降)</li><li>・尿比重減少及び尿量増加</li><li>・肝及び盲腸絶対及び比重量増加</li><li>・盲腸膨満</li><li>・好酸性、好塩基性及び混合型変異 肝細胞巣増加</li></ul>	・軟便(投与初期以降) ・体重増加抑制(投与 12 週以降) ・摂餌量増加(投与 3 週以降) ・肝及び盲腸絶対及び比重量増加 ・盲腸膨満
10,000 ppm	・飲水量増加(投与1週以降) ・尿 pH 低下	<ul><li>・飲水量増加<sup>§</sup></li><li>・尿比重減少</li></ul>
3,000 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

<sup>\*: 30,000</sup> ppm 投与群では投与 1 週以降、10,000 ppm 投与群では投与 2 週以降

表 19 肝細胞腫瘍の発生頻度

検査	性別	雄			雌				
時期	投与群(ppm)	0	3,000	10,000	30,000	0	3,000	10,000	30,000
	検査動物数	40	42	41	35	39	43	37	45
最終	肝細胞腺腫	1	0	1	4	0	0	0	4
と殺	肝細胞癌	0	0	0	<b>4*</b>	0	0	0	1
	肝細胞腺腫+癌	1	0	1	8**	0	0	0	5*
途中	検査動物数	10	8	9	15	11	7	13	5
死亡/ 切迫 と殺	肝細胞腺腫	0	0	1	0	1	0	0	0
	肝細胞癌	0	0	0	0	0	0	0	0
	肝細胞腺腫+癌	0	0	1	0	1	0	0	0

Fisher の直接確率検定 \*: p<0.05、\*\*: p<0.01

#### (2)発がん性予備試験(マウス)<参考資料12>

C57BL/6×C3H/Anfマウス及びC57BL/6×AKFマウス(一群雌雄各18匹)を用いて、生後7日から4週齢の離乳時までは強制経口(原体:464 mg/kg 体重/日、溶媒:0.5%ゼラチン水溶液)投与、離乳後は混餌(原体:1,300 ppm)投与による18か月間発がん性予備試験が実施された。本試験では、病理組織学的検査は肉眼的に認められた病変を対象に実施された。

本試験においては、検体投与により発生頻度の増加した腫瘍性病変は認められなかった。(参照 10)

#### 12. 生殖発生毒性試験

#### (1)2世代繁殖試験(ラット)

SD ラット(一群雌雄各 24 匹)を用いた混餌(原体:0、3,000、10,000 及び 30,000 ppm: 平均検体摂取量は表 20 参照) 投与による 2 世代繁殖試験が実施された。

投与	詳		3,000 ppm	10,000 ppm	30,000 ppm
	D 1111/15	雄	233	767	2,400
平均検体摂取量	P世代	雌	263	870	2,700
(mg/kg 体重/日)		雄	256	853	2,610
	F <sub>1</sub> 世代		299	997	3,060

表 20 2 世代繁殖試験 (ラット) の平均検体摂取量

各投与群で認められた毒性所見は表 21 に示されている。

30,000 ppm 投与群の親動物の雄で認められた肝比重量増加について、本試験では血液生化学的検査及び肝臓の病理組織学的検査は実施されていないが、ラットを用いた 90 日間亜急性毒性試験[10.(1)]では肝毒性を示唆する血液生化学的パラメータの変化及び病理組織学的変化が認められなかったことから、適応性変化であると考えられた。

本試験において、親動物では 30,000 ppm 投与群の雌雄で軟便等が、児動物では 30,000 ppm で体重増加抑制、盲腸膨満等が認められたので、無毒性量は親動物の雌雄及び児動物とも 10,000 ppm(P雄: 767 mg/kg 体重/日、P雌: 870 mg/kg 体重/日、 $F_1$ 雄: 853 mg/kg 体重/日、 $F_1$ 雌: 997 mg/kg 体重/日)であると考えられた。繁殖能に対する影響は認められなかった。(参照 10)

\_

<sup>12</sup> 文献引用であり、動物数が少なく、1 用量で実施された試験であるため、参考資料とした。

親:P、児:F<sub>1</sub> 親:F<sub>1</sub>、児:F<sub>2</sub> 投与群 雄 雄 雌 雌 30,000 ·軟便(投与1週以 軟便(投与2週 軟便 軟便 降) 以降) • 体重增加抑制 • 体重增加抑制 ppm • 体重增加抑制(投 • 盲腸膨満 • 盲腸膨満 • 盲腸膨満 与 18 调) 動 •盲腸膨満 物 10,000 毒性所見なし 毒性所見なし 毒性所見なし 毒性所見なし ppm 以下 • 体重增加抑制 · 体重增加抑制 § 30,000 • 盲腸膨満 盲腸膨満 ppm • 腺胃壁肥厚 毒性所見なし 10,000 毒性所見なし ppm 以下

表 21 2 世代繁殖試験 (ラット) で認められた毒性所見

§:統計学的有意差はないが、検体投与の影響と判断した。

#### (2) 発生毒性試験 (ラット、限度試験)

SD ラット (一群雌 26 匹) の妊娠  $7\sim17$  日に強制経口 (原体: 0 及び 1,000 mg/kg 体重/日、溶媒: 0.5%CMC 水溶液) 投与して、発生毒性試験が実施された。

本試験において、母動物及び胎児とも検体投与による影響は認められなかったので、無毒性量は母動物及び胎児とも本試験の最高用量 1,000 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。 (参照 10)

#### (3) 発生毒性試験(ウサギ、限度試験)①

NZW ウサギ (一群雌 16 匹) の妊娠  $7\sim19$  日に強制経口 (原体:0 及び 1,000 mg/kg 体重/日、溶媒:0.5%CMC 水溶液) 投与して、発生毒性試験が実施された。

本試験において、母動物では 1,000 mg/kg 体重/日投与で体重増加抑制(妊娠 7~19日)及び摂餌量減少(妊娠 9 及び 17日)が認められ、胎児では検体投与の影響は認められなかったので、無毒性量は母動物で 1,000 mg/kg 体重/日未満、胎児で1,000 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。(参照 10)

#### (4)発生毒性試験(ウサギ)②

ウサギを用いた発生毒性試験① [12.(3)] において母動物に対する無毒性量が得られなかったことから、より低用量を含めて NZW ウサギ (一群雌 16 匹) の妊娠 7~19日に強制経口 (原体:0、100、300 及び 1,000 mg/kg 体重/日、溶媒:0.5%CMC 水溶液) 投与して、発生毒性試験が実施された。胎児では体重測定及び外表検査のみが実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表22に示されている。

本試験において、母動物では 1,000 mg/kg 体重/日投与群で軟便、体重増加抑制等が認められたので、母動物の無毒性量は 300 mg/kg 体重/日であると考えられた。 胎児ではいずれの投与群においても検体投与による影響は認められなかった。 (参照 10)

表 22 発生毒性試験(ウサギ)②で認められた毒性所見

投与群	母動物	胎児
1,000 mg/kg 体重/日	・軟便(妊娠9日以降)	1,000 mg/kg 体重/日以下
	・下腹部の汚れ(妊娠 10 日以降)	毒性所見なし
	<ul><li>・体重増加抑制(妊娠 6~20 日)</li></ul>	
	・摂餌量減少(妊娠 8~10 日、12~	
	14 日、16~18 日、6~20 日)	
300 mg/kg 体重/日	毒性所見なし	

ウサギを用いた発生毒性試験①及び② [12. (3) 及び(4)] の総合評価として、無毒性量は母動物で 300 mg/kg 体重/日、胎児で  $1{,}000 \text{ mg/kg}$  体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。

#### 13. 遺伝毒性試験

ジベレリン原体の細菌を用いた DNA 修復試験、復帰突然変異試験、チャイニーズハムスター肺由来細胞 (CHL) 及びヒト末梢血リンパ球細胞を用いた染色体異常試験、マウスリンパ腫細胞(L5178Y TK++)を用いた遺伝子突然変異試験、チャイニーズハムスター卵巣由来細胞(CHO-WBL)を用いた姉妹染色分体交換(SCE)試験、ラット初代培養肝細胞を用いた  $in\ vitro\ UDS$  試験、ラットを用いた  $in\ vitro\ in\ vivo\ UDS$  試験並びにマウスを用いた小核試験が実施された。

結果は表 23 に示されているとおり全て陰性であったので、ジベレリンに遺伝毒性はないものと考えられた。 (参照 10、 $22\sim29$ )

表 23 遺伝毒性試験概要 (原体)

	 試験	対象	処理濃度・投与量	結果
	DNA 修復試験	Bacillus subtilis (H17、M45 株)	20~2,000 μg/ディスク(·S9)	陰性
	復帰突然変異試験	Salmonella typhimurium (TA98、TA100、TA1535、 TA1537、TA1538株) Escherichia coli (WP2hcr-株)	10~5,000 μg/プレート(+/-S9)	陰性
	復帰突然変異 試験	S. typhimurium (TA98、TA100、TA1535、 TA1537、TA1538株)	1~10,000 μg/プレート(+/-S9)	陰性
	復帰突然変異 試験	S. typhimurium (TA98、TA100、TA1535、 TA1537、TA1538株)	1.6~5,000 μg/プレート(+/-S9)	陰性
in vitro	染色体異常 試験	チャイニーズハムスター 肺由来細胞(CHL)	①437.5~1,750 μg/mL(+/-S9) (6 時間処理、18 時間培養後標本作成) ②437.5~1,750 μg/mL(-S9) (24 時間処理後標本作成) ③218.8~875 μg/mL(-S9) (48 時間処理後標本作成)	陰性
	染色体異常 試験	ヒト末梢血リンパ球細胞	250~2,500 μg/mL(+/-S9) (3 時間処理、72 時間培養後標本 作成)	陰性
	遺伝子突然変異 試験	マウスリンパ腫細胞 (L5178Y TK+ <sup>/-</sup> )	313~2,500 μg/mL (+/-S9) (4 時間処理)	陰性
	姉妹染色分体交 換(SCE)試験	チャイニーズハムスター 卵巣由来細胞(CHO-WBL)	90~2,700 µg/mL(+/-S9) (2 又は 2.5 時間処理)	陰性
	UDS 試験	ラット初代培養肝細胞	50~1,260 μg/mL (18~19 時間処理)	陰性
in vivo/ in vitro	UDS 試験	Alpk: APfSD ラット (肝細胞、一群雄各 5 匹)	1,250 及び 2,000 mg/kg 体重 (単回経口投与 4 及び 12 時間 後標本作成)	陰性
	小核試験	C57BL/6JfBL10/Alpk マウス (骨髄細胞、一群雌雄各 5 匹)	3,130 及び 5,000 mg/kg 体重 (単回経口投与 24、48 及び 72 時間後標本作成)	陰性 a
in vivo	小核試験	ICR マウス (骨髄細胞、一群雄 5 匹)	500、1,000 及び 2,000 mg/kg 体重 (単回経口投与 24 時間後標本作	陰性

試験	対象	処理濃度・投与量	結果
		成、2,000 mg/kg 体重投与群で	
		は投与24及び48時間後標本作	
		成)	

注)+/-S9:代謝活性化系存在下及び非存在下

#### 14. その他の試験

#### (1) 肝細胞増殖活性試験①(ラット)

ラットを用いた 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験[11. (1)]において、30,000 ppm 投与群で増加した肝細胞腫瘍の発がんメカニズムを解明するため、同試験の 13 週間中間と殺群(一群雌雄各 10 匹)の肝組織標本を用いて増殖性細胞核抗原(PCNA)の免疫組織学的検索による肝細胞増殖活性が検討された。

肝細胞における PCNA 標識率は表 24 に示されている。

いずれの投与群においても肝小葉周辺帯、中間帯及び中心帯の PCNA 標識率に検体投与の影響は認められなかった。 (参照 10)

21 = 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1							
性	feet who has the	投与群					
別	観察部位	0 ppm	3,000 ppm	10,000 ppm	30,000 ppm		
	肝小葉周辺帯	$0.34 \pm 0.25$	$0.28 \pm 0.15$ (82)	$0.15 \pm 0.11$ (44)	$0.34\pm0.19$ (100)		
雄	肝小葉中間帯	0.11±0.10	$0.09 \pm 0.05$ (82)	$0.08 \pm 0.10$ (73)	$0.20 \pm 0.17$ (182)		
	肝小葉中心帯	$0.10\pm0.10$	$0.10\pm0.12$ (100)	$0.03 \pm 0.05$ (30)	$0.06\pm0.12$ (60)		
	肝小葉周辺帯	$0.44 \pm 0.37$	$0.58 \pm 0.46$ (132)	$0.37 \pm 0.26$ (84)	$0.65 \pm 0.46$ (148)		
雌	肝小葉中間帯	$0.34 \pm 0.45$	$0.26 \pm 0.30$ (76)	$\begin{array}{c c} 0.17 \pm 0.17 \\ (50) \end{array}$	$0.18 \pm 0.17$ (53)		
	肝小葉中心帯	$0.09 \pm 0.08$	$0.18\pm0.18$ (200)	$0.06 \pm 0.12$ (67)	$0.23 \pm 0.18$ (256)		

表 24 肝細胞における PCNA 標識率 (%)

( )内の数値は対照群を100とした場合の値 対照群との有意差検定は、Dunnett多重比較法が用いられた。

#### (2) 肝細胞増殖活性試験②(ラット)

ラットを用いた2年間慢性毒性/発がん性併合試験[11.(1)]において、30,000 ppm 投与群で増加した肝細胞腫瘍の発がんメカニズムを解明するため、同試験の主群及 び中間と殺群(一群雌雄各10匹)の肝組織標本を用いてPCNAの免疫組織学的検

a:5,000 mg/kg 体重投与群雌の24 時間後に採取された標本において、小核を有する多染性赤血球の軽 微な出現頻度増加が認められたが、さらに2,000 個の多染性赤血球を追加観察した結果、陰性が示された。

注)平均值±SD

索による肝小葉中心帯の肝細胞増殖活性が検討された。

肝小葉中心帯の肝細胞における PCNA 標識率は表 25 に示されている。

PCNA 標識率は用量及び投与期間に応じてより高値を示し、10,000 ppm 以上投与群ではいずれの検査時期においても PCNA 標識率が有意に増加した。

ジベレリンは肝細胞に対して増殖亢進作用を有する可能性が示唆された。(参照 10)

表 25 肝小葉中心帯の肝細胞における PCNA 標識率 (%)

検査	投与群					
時期	$0~{ m ppm}$	$3,000~{ m ppm}$	10,000 ppm	30,000 ppm		
OC )#	$0.50 \pm 0.08$	$0.64\!\pm\!0.15$	0.93±0.21**	0.95±0.27**		
26 週		(128)	(186)	(190)		
52 週	$0.83 \pm 0.14$	$0.93 \pm 0.14$	$1.54 \pm 0.33**$	1.93±0.27**		
		(112)	(186)	(233)		
78 週	$0.78 \pm 0.11$	$0.83 \pm 0.11$	$1.65 \pm 0.29$ **	1.84±0.22**		
10 週		(106)	(212)	(236)		
104 油	$0.92 \pm 0.18$	$1.19 \pm 0.14$	2.87±0.46**	3.75±1.28**		
104 週		(129)	(312)	(408)		

注)平均值±SD

()内の数値は対照群を100とした場合の値

Dunnett 多重比較法 \*\*: p<0.01

#### (3) 肝臓における発がんメカニズム試験(ラット)①

ラットを用いた 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験 [11. (1)] において、30,000 ppm 投与群で肝細胞腫瘍の発生頻度増加が認められたため、Fischer ラット (一群雄 15 匹)を用いた 2 週間混餌 (原体: 0 及び 50,000 ppm: 平均検体摂取量は 0 及び 4,460 mg/kg 体重/日) 投与による発がんメカニズム試験が実施された。

肝薬物代謝酵素及び細胞増殖活性は表 26 に示されている。

50,000 ppm 投与群において、肝臓の絶対重量が有意に減少し、P450 含量が軽度であるが有意に増加したが、同投与群の P450 アイソザイム (CYP1A、CYP2B、CYP2E、CYP3A 及び CYP4A) に特異的な発現が認められなかったことから、P450含量増加は偶発的な所見と考えられた。

50,000 ppm 投与群の投与 2 週に肝小葉中心帯でギャップ結合蛋白 Connexin32 (CX32) の減少が認められた。PCNA 標識率及び核分裂細胞発現率についてはいずれの検査時期においても有意な変化は認められなかった。アポトーシスの発現率は 50,000 ppm 投与群において投与 1 週に有意に増加した。

肉眼的病理検査では 50,000 ppm 投与群で盲腸膨満が認められたが、病理組織学的検査では検体投与に起因すると考えられる所見は認められなかった。

以上の結果から、ジベレリンのラットへの高用量投与によって肝臓のギャップ結合蛋白 CX32 が肝小葉中心帯で減少することが示唆された。 (参照 10)

表 26 肝薬物代謝酵素及び細胞増殖活性

検査時期	投与	F 1 週	投与	2 週
投与群	0 ppm	50,000 ppm	0 ppm	50,000 ppm
ミクロソーム 蛋白量 (mg/g 肝)	39±3	36±3 (92)	37±1	36±5 (97)
P450 量 (nmol/mg)	$0.69 \pm 0.07$	$0.68 \pm 0.12$ (99)	$0.54 \pm 0.03$	$0.59 \pm 0.03*$ (109)
肝細胞間ギャップ 結合蛋白 (CX32 スポット数/ 肝細胞数)			7.57±0.86	3.47±0.89** (46)
PCNA 標識率(%)	1.2±0.7	$0.8 \pm 0.4$ (67)	$0.5 \pm 0.3$	0.6±0.3 (120)
核分裂 発現率(%)	0.211±0.071	$0.147 \pm 0.053$ (70)	$0.227 \pm 0.194$	0.143±0.103 (63)
アポトーシス 発現率(%)	$0.024 \pm 0.017$	$0.060 \pm 0.030*$ (250)	$0.054 \pm 0.042$	$0.029 \pm 0.021$ (54)

注)平均值±SD

()内の数値は対照群を100とした場合の値

Student t 検定 \*: p<0.05、\*\*: p<0.01

/: 実施せず

#### (4) 肝臓における発がんメカニズム試験(ラット)②

ラットを用いた2年間慢性毒性/発がん性併合試験[11.(1)]において、30,000 ppm 投与群で肝細胞腫瘍の発生頻度増加が認められたため、Fischer ラット(一群雄15匹)を用いた3日間混餌(原体:0、3,000及び30,000 ppm:平均検体摂取量は0、346及び3,500 mg/kg 体重/日)投与による発がんメカニズム試験が実施された。 肝細胞間ギャップ結合蛋白及び細胞増殖活性は表27に示されている。

30,000 ppm 投与群において、投与3日に肝比重量が軽微であるが有意に減少し、3,000 ppm 以上投与群において、いずれの検査時期においても肝小葉中心帯で CX32 スポット数の減少が認められた。

PCNA 標識率については、30,000 ppm 投与群で投与 1 日に増加し、3,000 ppm 投与群で投与 2 日に減少した。

肉眼的病理検査では、投与2及び3日に盲腸膨満が認められたが、病理組織学的 検査では、検体投与に起因すると考えられる所見は認められなかった。

以上の結果から、ジベレリンのラットへの高用量投与によって肝臓のギャップ結合蛋白 CX32 が肝小葉中心帯で減少し、投与初期において細胞増殖活性が亢進する可能性が示唆された。 (参照 10)

表 27 肝細胞間ギャップ結合蛋白及び細胞増殖活性

項目	検査		投与群	
-	時期	0 ppm	3,000 ppm	30,000 ppm
肝細胞間ギャップ	投与1日	$7.25 \pm 0.49$	5.67±0.65** (78)	4.96±0.54** (68)
結合蛋白 (CX32 スポット数/	投与2日	$7.67 \pm 0.73$	5.22±0.48** (68)	5.20±0.78** (68)
肝細胞数)	投与3日	$7.24 \pm 0.70$	5.19±0.49** (72)	4.76±0.43** (66)
	投与1日	$0.91 \pm 0.26$	0.99±0.26 (109)	1.30±0.22# (143)
PCNA 標識率(%)	投与2日	$1.45 \pm 0.21$	0.94±0.20**,## (65)	1.56±0.19 (108)
	投与3日	$1.00 \pm 0.32$	1.46±0.63 (146)	1.41±0.30 (141)

#### 注)平均值±SD

()内の数値は対照群を100とした場合の値

Dunnet 多重比較検定法 \*\*: p<0.01

Mann-Whitney の U 検定法 #: p<0.05、##: p<0.01

# (5) 肝臓における発がんメカニズム試験(ラット)③

ラットを用いた肝臓における発がんメカニズム試験② [14. (4)] の結果、3,000 ppm 以上の投与用量で肝臓のギャップ結合蛋白 CX32 が肝小葉中心帯で減少し、投与初期において細胞増殖活性が亢進する可能性が示唆された。反応の消長及び閾値を明らかにするため、Fischer ラット (一群雄 18 匹)を用いた 7 日間混餌 (原体: 0、100、3,000、10,000 及び 30,000 ppm: 平均検体摂取量は表 28 参照) 投与による発がんメカニズム試験が実施された。

表 28 肝臓における発がんメカニズム試験(ラット)③の平均検体摂取量

投与群		100 ppm	3,000 ppm	10,000 ppm	30,000 ppm
平均検体摂取量	雄	0.01	944	990	9.010
(mg/kg 体重/日)	<b>松</b> 臣	8.21	244	829	2,610

肝細胞間ギャップ結合蛋白及び細胞増殖活性は表 29 に示されている。

30,000 ppm 投与群において、投与 7 日に肝比重量が軽度であるが有意に減少し、投与 1 及び 3 日に BrdU 標識率が増加した。また、10,000 及び 3,000 ppm 投与群において投与 3 日に BrdU 標識率が増加した。投与 7 日にはいずれの投与群においても BrdU 標識率に有意な変化は認められなかった。

30,000 ppm 投与群において、いずれの検査時期においても肝小葉中心帯に CX32 のスポット数の減少が認められた。10,000 ppm 投与群では投与 1 日に、3,000 ppm 投与群では投与 7 日に肝小葉中心帯の CX32 スポット数が減少した。

肉眼的病理検査では、30,000 ppm 投与群において投与1及び7日に盲腸膨満が認められた。

以上の結果から、ジベレリンのラットへの高用量投与により肝臓のギャップ結合 蛋白 CX32 が肝小葉中心帯で減少し、それに伴い同部位の細胞増殖活性が亢進する ことが示唆された。 (参照 10)

表 29 肝細胞間ギャップ結合蛋白及び細胞増殖活性

百日	検査			投与群		
項目	時期	0 ppm	100 ppm	3,000 ppm	10,000 ppm	30,000 ppm
	投与	1 40 - 0 10	$1.38 \pm 0.42$	$1.62 \pm 0.50$	$1.61\!\pm\!0.07$	2.08±0.44*
	1日	$1.42 \pm 0.13$	(97)	(114)	(113)	(146)
BrdU 標識	投与	1 15 + 0 99	$1.43 \pm 0.10$	$1.57\!\pm\!0.28$ *	$1.51\!\pm\!0.27$ *	1.82±0.21**
率(%)	3 目	$1.15 \pm 0.23$	(124)	(137)	(131)	(158)
	投与	0.61 ±0.06	$2.55 \!\pm\! 0.34$	$2.11 \pm 0.37$	$2.34 \pm 0.22$	$2.46 \pm 0.49$
	7 日	$2.61 \pm 0.86$	(98)	(81)	(90)	(94)
肝細胞間	投与	$5.56 \pm 0.37$	$6.12 \pm 0.66$	$4.84 \pm 0.31$	$4.60 \pm 0.80$ *	4.27±0.29**
ギャップ	1 日	$0.00\pm 0.57$	(110)	(87)	(83)	(77)
結合蛋白	投与	E CE + 0.40	$5.30 \pm 1.62$	$4.10 \pm 0.38$	$4.15\!\pm\!0.65$	$3.98 \pm 0.51$ *
(CX32 ス	3 日	$5.65 \pm 0.48$	(94)	(73)	(73)	(70)
ポット数/	投与	$5.85 \pm 0.47$	$4.54 \pm 1.11$	$2.97 \pm 0.25$ **	$3.40 \pm 0.39$	2.53±0.39**
肝細胞数)	7 日	მ.ბმ⊥0.47	(78)	(51)	(58)	(43)

注)平均值±SD

( )内の数値は対照群を 100 とした場合の値Dunnet 多重比較検定法 \*: p<0.05、\*\*: p<0.01</li>

## <ラット肝細胞腫瘍の発生機序のまとめ>

ラットの肝細胞腫瘍発生機序に関する試験及び毒性試験結果から、ラットで増加した肝細胞腫瘍発生機序は明らかにならなかったが、持続的な肝細胞増殖活性亢進が発がん機序に関与している可能性が示唆された。

# Ⅲ. 食品健康影響評価

参照に挙げた資料を用いて、農薬「ジベレリン」の食品健康影響評価を実施した。 食品安全委員会は、参照した資料は亜急性毒性試験に供した動物種はげっ歯類のみ、 慢性毒性及び発がん性試験に供した動物種は1種のみであり、安全性評価の資料とし て不足が認められたが、参考資料も含めると亜急性毒性試験はラット、マウス及びイ ヌで実施されており、種差は認められなかったため、追加の安全係数を考慮すること により本剤の評価は可能であると判断した。

 $^{14}$ C で標識したジベレリンのラットを用いた動物体内運命試験の結果、単回経口投与されたジベレリンの投与後 48 時間後における吸収率は  $^{16.0\%}$ と算出された。投与放射能の排泄は速やかで、投与後  $^{72}$  時間で  $^{95.3\%}$  TAR 以上が尿及び糞中に排泄され、主に糞中に排泄された。尿及び糞中の成分として未変化のジベレリンのほか代謝物 B、C 及び D が認められた。

3H で標識したジベレリンの植物体内運命試験の結果、加水分解による代謝物及びそのグルコシドが認められた。

ジベレリンを分析対象化合物とした作物残留試験の結果、ジベレリンの最大残留値は、セルリー(茎葉)の1.11 mg/kgであった。

各種毒性試験結果から、ジベレリン投与による影響は、主に体重(増加抑制)、消化管(軟便)及び肝臓(変異肝細胞巣等:ラット)に認められた。繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

ラットを用いた2年間慢性毒性/発がん性併合試験において、肝細胞腫瘍の発生頻度の増加が認められたが、腫瘍の発生機序は遺伝毒性によるものとは考え難く、評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。

各種試験結果から、農産物中の暴露評価対象物質をジベレリン(親化合物のみ)と 設定した。

ジベレリンの各試験における無毒性量等は表 30 に、ジベレリンの単回経口投与等により惹起されると考えられる毒性影響等は表 31 にそれぞれ示されている。

食品安全委員会は、亜急性毒性試験に供した動物種はげっ歯類のみであること、ラットを用いた 90 日間亜急性毒性試験及び 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験の結果から、短期及び長期の試験では毒性プロファイルが異なる可能性があると考えられるが、慢性毒性試験及び発がん性試験に供した動物種は 1 種のみであったことから、安全係数を 1,000 (種差:10、個体差:10、亜急性毒性試験、慢性毒性試験及び発がん性試験の動物種の不足による追加係数:10) とすることが妥当であると判断した。各試験で得られた無毒性量のうち最小値は、ラットを用いた 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験の 112 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠とし、安全係数 1,000 で除した 0.11 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量 (ADI) と設定した。

また、ジベレリンの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響に対する無毒性量のうち最小値は、マウスを用いた90日間亜急性毒性試験の4,190 mg/kg 体重/日であり、カットオフ値(500 mg/kg 体重)以上であったことから、急性参照用量

## (ARfD) は設定する必要がないと判断した。

ADI 0.11 mg/kg 体重/日

(ADI 設定根拠資料) 慢性毒性/発がん性併合試験

(動物種)ラット(期間)2年間(投与方法)混餌

(無毒性量) 112 mg/kg 体重/日

(安全係数) 1,000

ARfD 設定の必要なし

暴露量については、当評価結果を踏まえて暫定基準値の見直しを行う際に確認する こととする。

#### 参考

<EFSA (2012年) >

(ADI 設定根拠資料) 亜急性毒性試験

(動物種)ラット(期間)90 日(投与方法)混餌

(無毒性量) 680 mg/kg 体重/日

(安全係数) 1,000

(亜急性毒性試験を用いたこと 及びデータセット不足による追

加係数:10)

ARfD 設定の必要なし

(参照5)

表 30 各試験における無毒性量等

			無毒	生量(mg/kg 体重	(1/日) <sup>1)</sup>
動物種	試験	投与量		食品安全	参考
		(mg/kg 体重/日)	EFSA	委員会	(農薬抄録)
		0, 1,000, 10,000,	/	雄:704	雄:3,743
		50,000 ppm		雌:871	雌:4,436
	90 日間亜	雄:0、69.7、704、			,
	急性毒性	3,740		雌雄:軟便等	毒性所見なし
	試験	雌:0、86.9、871、		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	712///20 00 0
		4,440			
		0, 3,000, 10,000,	/	雄:112	雄:112.0
		30,000 ppm		雌:135	雌:135.3
		雄:0、112、379、		741.100	74L 1 100.0
	2年間慢	1,200		雌雄:飲水量増	雌雄:飲水量増
	性毒性/発	雌:0、135、460、		加等	加等
	がん性併	1,460		) v 1	) A L 13
	合試験	1,100		(雌雄で肝細胞	(雌雄で肝細胞
				腫瘍の発生頻	腫瘍の発生頻
				度の増加)	度の増加)
		0, 3,000, 10,000,	/	親動物及び児	親動物及び児
		30,000 ppm	/	動物	動物
		, 11	/	P雄:767	P雄:767
		P雄:0、233、767、	/	P雌:870	P雌:870
		2,400		F <sub>1</sub> 雄:853	F <sub>1</sub> 雄:853
ラット		P雌:0、263、870、		F <sub>1</sub> 雌:997	F <sub>1</sub> 雌:997
		2,700		·	·
	0 III //\	F <sub>1</sub> 雄:256、853、		親動物	親動物
	2世代	2,610		雌雄:軟便等	雌雄:軟便等
	繁殖試験	F <sub>1</sub> 雌:0、299、			
		997、3,060		児動物	児動物
				体重増加抑制、	体重増加抑制
				盲腸膨満等	等
			/		
			/	(繁殖能に対す	(繁殖能に対す
			/	る影響は認め	る影響は認め
			/	られない)	られない)
		0、1,000	/	母動物及び	母動物及び
				胎児:1,000	胎児:1,000
			/		
	発生毒性		/	母動物及び	母動物及び
	試験			胎児:毒性所見	胎児:毒性所見
				なし	なし
				(催奇形性は認	(催奇形性は認
	00 11 111	0 000 1000	/	められない)	められない)
_ 4	90 日間	0, 3,000, 10,000,		雄:1,250	雄: 1,250
マウス	亜急性毒	30,000、100,000		雌:1,420	雌:1,420
	性試験	ppm			

		雄:0、410、1,250、		雌雄:軟便等	雌雄:軟便等
		4,190、15,200			
		雌:0、420、1,420、			
		4,580、17,600	,		
		0、1,000	/	母動物:一	母動物:一
				胎児:1,000	胎児:1,000
				   母動物:体重増	母動物:体重増
				加抑制及び摂	加抑制及び摂 加抑制及び摂
	発生毒性		/	新聞及り以   餌量減少	餌量減少
	試験①			戸重阪ン	日至1次ノ
	F 14.0			胎児:毒性所見	胎児:毒性所見
				なし	なし
				(催奇形性は認	(催奇形性は認
			/	められない)	められない)
ウサギ		0,100,300,1,000		母動物:300	母動物:300
				   母動物:軟便、	母動物:体重増
	発生毒性			体重增加抑制	加抑制、摂餌量
	試験②			等 第	減少等
				,1	10000 1
				胎児:毒性所見	胎児:毒性所見
				なし	なし
				親動物:300	
	│   発生毒性試	<b>は験①及び②の</b>		胎児:1,000	
	総合評価			//// <del>**</del>	
	72 11 11 11			(催奇形性は認	
			NO A DI	められない)	VOART 110
			NOAEL: 680	NOAEL: 112 SF: 1,000	NOAEL: 112 SF: 100
ADI		SF: 1,000	ADI: 0.11	ADI: 1.12	
			ADI: 0.68	1101 . 0.11	1111 . 1.14
			ラット 90 日	ラット2年間	ラット2年間
	ADI 設定	根拠資料	間亜急性毒	慢性毒性/発が	慢性毒性/発が
			性試験	ん性併合試験	ん性併合試験

ADI: 一日摂取許容量 SF: 安全係数 NOAEL: 無毒性量

<sup>- :</sup> 無毒性量は設定できなかった。 /: 記載なし <sup>1)</sup>: 最小毒性量で認められた主な毒性所見等を記載した。

表 31 単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響等

		投与量	無毒性量及び急性参照用量設定に
動物種	試験	(mg/kg 体重又は	関連するエンドポイント 1)
	急性毒性試験	mg/kg 体重/日)	(mg/kg 体重又は mg/kg 体重/日)
		5,000	雌雄:一
ラット	急性毒性試験		
			雌雄:軟便及び肛門周囲の汚れ
		雄:0、410、1,250、	雄:4,190
一つウラ	<b>工</b>	4,190、15,200	雌:4,580
マウス	<b>里</b> 思性母性武鞅	雌:0、420、1,420、	
		4,580、17,600	雌雄:軟便
	A D CD		設定の必要なし
	ARID		(カットオフ値(500 mg/kg 体重)以上)

ARfD: 急性参照用量 SF: 安全係数 NOAEL: 無毒性量

-:無毒性量は設定できず

1):最小毒性量で認められた主な毒性所見を記した。

<別紙1:代謝物/分解物略称>

記号	名称 (略称)	化学名
В	isogibberellin A <sub>3</sub> (isogibberellic acid)	2,3,7-trihydroxy-1-methyl-8-methylenegibb-4-ene-1,10-dicarboxylic acid 1,3-lactone
C	gibberellenic acid	2,7-dihydroxy-1-methyl-8-methylene-10a-gibba-3,4a(4b)-diene-1,10-dicarboxylic acid
D	allogibberic acid	7-hydroxy-1-methyl-8-methylenegibba-1,3,4a(10a)-triene- 10-carboxylic acid
E	3-O-β-glucosyl gibberellin A <sub>3</sub> (ジベレリン A <sub>3</sub> グリコシド)	2,4a,7-trihydroxy-1-methyl-8-methylenegibb-3-ene-1,10-dicarboxylic acid 1,4a-lactone 3-O-β-glucopyranoside
F	3-O-β-glucosyl isogibberellin A <sub>3</sub>	2,3,7-trihydroxy-1-methyl-8-methylenegibb-4-ene-1,10-dicarboxylic acid 1,3-lactone 3-O-β-glucopyranoside
G	3-O-β-glucosyl gibberellenic acid	2,7-dihydroxy-1-methyl-8-methylene-10a-gibba-3,4a(4b)-diene-1,10-dicarboxylic acid 3-O-β-glucopyranoside

<別紙2:検査値等略称>

略称	名称
ai	有効成分量(active ingredient)
Alb	アルブミン
ALP	アルカリホスファターゼ
AUC	薬物濃度曲線下面積
BrdU	5-ブロモ-2'-デオキシウリジン
BUN	血液尿素窒素
Chol	コレステロール
$C_{max}$	最高濃度
CMC	カルボキシメチルセルロース
CYP	チトクローム P450
GGT	γ-グルタミルトランスフェラーゼ
441	[=γ-グルタミルトランスペプシダーゼ(γ-GPT)]
Glob	グロブリン
Hb	ヘモグロビン(血色素量)
HPMC	ヒドロキシプロピルメチルセルロース
Ht	ヘマトクリット値[=血中血球容積 (PCV)]
$LC_{50}$	半数致死濃度
$LD_{50}$	半数致死量
MC	メチルセルロース
P450	チトクローム P450
PCNA	增殖性細胞核抗原 proliferating cell nuclear antigen
PHI	最終使用から収穫までの日数
RBC	赤血球数
$T_{1/2}$	消失半減期
TAR	総投与(処理)放射能
T.Bil	総ビリルビン
$T_{max}$	最高濃度到達時間
TP	総タンパク質
TRR	総残留放射能
UDS	不定期 DNA 合成
WBC	白血球数

<別紙3:作物残留試験成績>

	試					残留値	(mg/kg)	
作物名	験		<u> </u>	DIT			レリン	
(栽培形態) (分析部位)	ほ	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (目)	公的分	析機関		析機関
年度	場	(g al/lia)		(11)	最高値	平均値	最高値	平均値
	数				取同胆	十岁胆	取同胆	十岁旭
畑わさび (施設)								
(花茎)	1	$6.2^{ ext{SP}}\mu ext{g}$ ai/株	2	60	0.02	0.02	0.07	0.07
平成7年度								
畑わさび								
(施設)	4	0 OCD : 444	0	0.4	0.04	0.04	0.05	0.05
(全株)	1	6.2 <sup>SP</sup> μg ai/株	2	94	0.04	0.04	0.07	0.07
平成7年度								
畑わさび				41a	0.04	0.04	0.06	0.06
(施設)	1	6.2 <sup>SP</sup> μg ai/株	2	62	0.06	0.05	0.05	0.05
(花茎)				92	0.04	0.04	0.03	0.03
平成8年度 畑わさび				92	0.04	0.04	0.05	0.05
(施設)								
(全株)	1	$6.2^{\mathrm{SP}}\mu\mathrm{g}$ ai/株	2	92	0.03	0.03	0.03	0.03
平成8年度								
畑わさび				50a	0.04	0.04		
(施設)	1	6.2 <sup>SP</sup> μg ai/株	2	82	0.03	0.03		
(花茎)	1	0.2 <sup>∞</sup> μg al// <sub>1</sub> / <sub>1</sub> / <sub>1</sub>	2					
平成9年度				100	0.04	0.04		
畑わさび								
(施設) (全株)	1	6.2 <sup>SP</sup> μg ai/株	2	99	0.02	0.02		
平成9年度								
畑わさび				28a	0.22	0.20		
(施設)	4	0 OCD : 444	0					
(茎葉部)	1	6.2 <sup>SP</sup> µg ai/株	2	42 a	0.05	0.05		
平成19年度				56ª	0.01	0.01		
畑わさび				28ª	0.03	0.03		
(施設)	1	6.2 <sup>SP</sup> μg ai/株	2	42ª	0.01	0.01		
(根及び根茎) 平成 19 年度				56ª	< 0.01	< 0.01		
畑わさび				28a	0.09	0.09		
(施設)		o ogo						
(茎葉部)	1	6.2 <sup>SP</sup> µg ai/株	2	42ª	0.05	0.05		
平成20年度				56ª	0.04	0.04		
畑わさび				28ª	< 0.01	< 0.01	/	
(施設)	1	6.2 <sup>SP</sup> μg ai/株	2	42ª	< 0.01	< 0.01		/
(根及び根茎) 平成 20 年度		, 0		56a	<0.01	<0.01		/
からしな				00"	~0.01	~0.01	<del> </del>	
(露地)	1	200 ppm	1	30	< 0.02	< 0.02		
(茎葉)	_	希釈液 SP	-		-0.00	.0.00		
平成15年度	1	種子浸漬	1	39	< 0.02	< 0.02		
からしな	4	200 ppm	_	00	40.00	-0.00		
(露地)	1	希釈液 SP	1	30	< 0.02	< 0.02		
	ı	<u> </u>	L			<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>

作物名	試					残留値		_
(栽培形態)	験ほ	使用量	回数	PHI	N 1.1.1		レリン	IC DVID
(分析部位)	場場	(g ai/ha)	(回)	(日)		析機関		析機関
年度	数				最高値	平均値	最高値	平均値
[茎葉(根を 除く)] 平成 15 年度	1	種子浸漬	1	39	<0.02	<0.02		
ごぼう (施設)	1	0.07591	1	33	< 0.02	<0.02		
(根部) 平成 14 年度	1	$0.075^{ m SL}$	1	33	< 0.02	<0.02		
ごぼう <b>(露地)</b>	1	$0.075^{ m SL}$	3	17ª	< 0.02	<0.02	0.03	0.02
(根部) 平成 15 年度	1	0.075	2	31	< 0.02	<0.02	<0.02	< 0.02
ふき (施設) (茎) 平成 17 年度	1	$2.33^{ m SP}$	2ª	7	0.02	0.02		
				7	0.02	0.02		
> ±	1		1	14	< 0.02	< 0.02		
ふき (施設)				21	< 0.02	< 0.02		
(葉柄)		$2.33^{\mathrm{SP}}$		7	0.03	0.02		
平成23年度	1		1	14	< 0.02	< 0.02		
				21	< 0.02	< 0.02		
セルリー (露地)	1	648#,a	1	20	0.06	0.06		
(茎葉) 昭和 46 年度	1	μg ai/株	1	14	0.05	0.04		
				7	0.35	0.35		
セルリー	1		1	14	0.19	0.19		
(施設)		a ogn		21	0.15	0.15		
(茎葉)		$6.2^{\mathrm{SP}}$		7	0.40	0.40		
平成24年度	1		1	14	0.34	0.34		
				21	0.21	0.21		
セルリー				7	0.41	0.40		
(施設)	1	$3.1^{\mathrm{SP}}$	1	14	0.12	0.12		/
(茎葉) 平成 25 年度				21	0.12	0.12		
セルリー (施設) (茎葉) 平成 26 年度	1	$6.2^{ m SP}$	1	7	1.11	1.08		
みつば (施設)	1	$0.31^{\mathrm{SP}}$	2	14	0.05	0.05		
[茎葉(根を除去したもの)]	1		2	14	0.03	0.02		

作物名	試験					残留値(	(mg/kg)	
(栽培形態) (分析部位)	ほ	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (目)	公的分	析機関		析機関
年度	場 数	(g al/lia)		(H)	最高値	平均値	最高値	平均値
平成17年度								
みつば (施設)	1	$1.55^{\mathrm{SP}}$	1	21	<0.02	< 0.02		
(茎葉及び根) 平成 22 年度	1	根株散布	1	26	< 0.02	< 0.02		
				10ª	0.03	0.03		
みつば	1		2	14	0.03	0.03		
(施設)		0.0190		18	0.03	0.03		
(茎葉及び根)		$0.31^{\mathrm{SP}}$		13a	0.02	0.02		
平成25年度	1		2	20	< 0.02	< 0.02		
				27	< 0.02	< 0.02		
トマト	1	$0.012^{\mathrm{SP}}$	1	100	<0.02	<0.02	0.01	0.01
(施設) (果実) 昭和 50 年度	1	10 ppm 希釈液 <sup>SP</sup> 散布	1	63	0.02	0.02	0.03	0.03
なす (露地) (果実) 平成 16 年度	1	200 ppm 希釈液 sp 種子浸漬 + 50 ppm 希釈液 sp 葉面散布	2	14	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
なす (施設) (果実) 平成 16 年度	1	200 ppm 希釈液 sp 種子浸漬 + 50 ppm 希釈液 sp 葉面散布	2	14	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
なす (露地) (果実) 平成17年度	1	200 ppm 希釈液 <sup>SP</sup> 種子浸漬	1	144			<0.02	<0.02
なす (施設) (果実) 平成17年度	1	200 ppm 希釈液 <sup>SP</sup> 種子浸漬	1	103			<0.02	<0.02
なす (露地) (果実) 平成 17 年度	1	200 ppm 希釈液 sp 種子浸漬 + 50 ppm 希釈液 sp 葉面散布	2	14	<0.02	<0.02	0.06	0.06
なす (施設)	1	200 ppm 希釈液 <sup>SP</sup>	2	14	<0.02	<0.02	0.05	0.05

作物名	試					残留値		
(栽培形態)	験ほ	使用量	回数	PHI	ハカケン	<u>ジベ</u> 析機関	レリン	析機関
(分析部位) 年度	場	(g ai/ha)	(口)	(目)				
	数	任フにま			最高値	平均値	最高値	平均値
(果実) 平成 17 年度		種子浸漬 +						
1,901.12		50 ppm						
		希釈液 SP 葉面散布						
メロン		400 ppma						
(施設)	1	和	1	30	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02
(果実) 平成 16 年度		子房部散布						
メロン		400 ppm <sup>a</sup>						
(施設) (果実)	1	希釈液 SL	1	25	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02
平成17年度		子房部散布						
さやいんげん	1	0.01CD	1	37	< 0.02	< 0.02	0.05	0.04
(施設) (さや)		0.31 <sup>SP</sup> μg ai/株	-1	40	10.00	40.00	0.00	0.00
平成11年度	1		1	48	<0.02	<0.02	0.08	0.08
さやいんげん (施設)		$0.31^{\mathrm{SP}}$						
(さや)	1	μg ai/株	2	33	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02
平成23年度								
さやいんげん (施設)		$0.31^{\mathrm{SP}}$						
(さや)	1	μg ai/株	2	44	< 0.02	< 0.02	<0.02	<0.02
平成 23 年度 しそ								
(施設)	1	$0.013^{\mathrm{SL}}$	1	7	0.04	0.04		
(花穂) 平成 14 年度	1	茎葉散布	1	7	0.04	0.04		
しそ <b>(露地)</b>	1	200 ppm 希釈液 <sup>SP</sup>	1	97	0.02	0.02		
(葉部) 平成 15 年度	1	種子浸漬	1	90	< 0.02	< 0.02		
しそ (露地)	1	200 ppm 希釈液 <sup>SP</sup>	1	97	< 0.02	< 0.02		
(葉部) 平成 15 年度	1	種子浸漬	1	90	< 0.02	< 0.02		
				1ª	0.07	0.06		
	1		1	3a	0.02	0.02		
しそ				7	<0.01	<0.01	<u>/</u>	
(施設)		0.078 <sup>SP</sup>		1 a	0.19	0.18		
(花茎) 平成 25 年度	1	茎葉散布	1	3a	0.04	0.04		
1/9/120 1/2				7	0.01	0.01	/	
	1		2	1 a	0.09	0.09		
				3ª	0.04	0.04		

作物名	試験					残留値		
(栽培形態)	脚ほ	使用量	回数	PHI	公的分		ンリン 社内公	析機関
(分析部位) 年度	場	(g ai/ha)	(回)	(日)	最高値	平均値	最高値	平均値
	数			5	0.02	0.02	PKINIE	1 312
				1a	0.16	0.16		
	1		2	3a	0.08	0.08		
				5	0.04	0.04		
うど	1		2ª	15	0.08	0.08	0.06	0.06
(軟化ムロ) (茎)	1	155 <sup>SP</sup> μg/株 + 31 <sup>SP</sup> μg/株	1	34			0.04	0.04
昭和50年度	<u> </u>		2ª	8	0.12	0.12	0.18	0.17
うど (施設) (可食部) 平成 16 年度	1	100 ppm 希釈液 <sup>sp</sup> 根株浸漬	1	30			0.04	0.04
うど (施設) (可食部) 平成 16 年度	1	100 ppm 希釈液 <sup>SP</sup> 根株浸漬	1	30			<0.02	<0.02
うど (施設) (可食部) 平成 17 年度	1	100 ppm 希釈液 <sup>SP</sup> 根株浸漬	1	28			0.03	0.03
うど (施設) (可食部) 平成 17 年度	1	100 ppm 希釈液 <sup>SP</sup> 根株浸漬	1	28			<0.02	<0.02
たらのき (施設)	1	1,240 <sup>SP</sup> μg/m³ 駒木散布	1	39	0.20	0.20	0.12	0.10
(可食部) 平成 10 年度	1	310 <sup>SP</sup> μg/m³ 駒木散布	1	22	0.06	0.06		
	1	310 <sup>SP</sup> μg/m³ 駒木散布	1	18	0.03	0.02	0.03	0.03
たらのき (施設)	1	465 <sup>SP</sup> μg/m³ 駒木散布	1	18	0.05	0.05	0.05	0.05
(可食部) 平成 10 年度	1	1,240 <sup>SP</sup> μg/m³ 駒木散布	1	18	0.21	0.20	0.09	0.10
	1	1,240 <sup>SP</sup> μg/m³ 駒木散布	1	17	0.23	0.22	0.12	0.12
たらのき (施設) (可食部) 平成 24 年度	1	310 <sup>SP</sup> μg/m³ 駒木散布	1	25 28 31	0.06 0.04 0.03	0.06 0.04 0.03		
たらのき (施設) (可食部)	1	310 <sup>SP</sup> μg/m <sup>3</sup> 駒木散布	1	16 19	0.09 0.08	0.09 0.08		

作物名	試					残留値(		
(栽培形態)	験ほ	使用量	回数	PHI	/\ AA /\		ノリン	.+C.+06888
(分析部位)	場	(g ai/ha)	(回)	(日)		析機関		析機関
年度	数				最高値	平均値	最高値	平均値
平成25年度				22	0.06	0.06		
たらのき (施設)	1	$310^{\mathrm{SP}}\mu\mathrm{g/m^3}$	1	19	0.04	0.04		
(可食部) 平成 25 年度	1	駒木散布	1	22	0.06	0.06		
ばれいしょ (露地)	1	10 ppm 希釈液 <sup>SP</sup>	1	123	<0.01	<0.01		
(塊茎) 平成 26 年度	1	種いも浸漬	1	89	<0.01	<0.01		
温州みかん (露地)	1	$4.65^{ m SP}$	1	152	< 0.02	<0.02	< 0.02	<0.02
(果肉) 平成 5 年度	1	4.00	1	174	< 0.02	<0.02	< 0.02	<0.02
温州みかん (露地)	1	$4.65^{ m SP}$	1	152	< 0.02	<0.02	0.06	0.06
(果皮) 平成 5 年度	1	4.00	1	174	< 0.02	< 0.02	0.03	0.03
温州みかん (露地)	1	50 ppm 希釈液 <sup>sp</sup> 立木全面散布 ×2 + 5 ppm	4ª	14ª	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
(果肉) 平成 19 年度	1	希釈液 SP 立木全面散布 + 1 ppm 希釈液 SP 立木全面散布	4ª	14ª	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
温州みかん <b>(露地)</b>	1	50 ppm 希釈液 <sup>SP</sup> 立木全面散布 ×2 + 5 ppm	<b>4</b> a	14ª	0.03	0.03	0.03	0.03
(外果皮) 平成 19 年度	1	希釈液 SP 立木全面散布 + 1 ppm 希釈液 SP 立木全面散布	4a	14ª	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
温州みかん	1	0.124 <sup>SP, §</sup>	1	291			< 0.01	< 0.01
(露地)	1	0.248 <sup>SP, §</sup>	1	291			<0.01	<0.01
(果肉)	1	0.172 <sup>SP, §</sup>	1	311			<0.01	< 0.01
平成24年度	1	0.344 <sup>SP,§</sup>	1	311			<0.01	< 0.01
温州みかん	1	$0.124^{\mathrm{SP},\S}$	1	291			<0.01	< 0.01

作物名	試験					残留値(	(mg/kg)	
(栽培形態) (分析部位)	ほ	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (目)	公的分	析機関		析機関
年度	場数	(g al/lia)		( )	最高値	平均値	最高値	平均値
(露地)	1	0.248 <sup>SP, §</sup>	1	291			< 0.01	<0.01
(果皮) 平成 24 年度	1	$0.172^{\mathrm{SP},\$}$	1	311			<0.01	<0.01
17721172	1	0.344 <sup>SP, §</sup>	1	311			<0.01	<0.01
かんきつ (不知火) (露地)	1	1 ppm 希釈液 <sup>SP</sup>	1	83	0.03	0.02	0.06	0.06
(果実全体) 平成 13 年度	1	散布	1	36	0.02	0.02	0.05	0.04
かんきつ (不知火) (露地) (果実全体) 平成 15 年度	1	7.75 <sup>SP</sup> mg/樹 ×3 + 0.155 <sup>SP</sup> mg/樹	4ª	1	0.04	0.04	0.05	0.05
かんきつ (不知火) (施設) (果実全体) 平成15年度	1	4.65 <sup>SP</sup> mg/樹 ×3 + 0.093 <sup>SP</sup> mg/樹	$4^{ m a}$	1	0.06	0.06	0.06	0.06
かんきつ (不知火) (果実全体) 平成 16 年度	1	0.155 <sup>SP</sup> 果実散布	1	7			0.04	0.04
かんきつ (不知火) (果実全体) 平成 16 年度	1	0.155 <sup>SP</sup> 果実散布	1	7			<0.02	<0.02
かんきつ (不知火) (果実全体) 平成 19 年度	1	4.65 <sup>SP</sup> mg/樹 散布 ×2 + 0.465 <sup>SP</sup> mg/樹 散布 + 0.093 <sup>SP</sup> mg/樹 散布	<b>4</b> a	7	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
かんきつ (不知火) (果実全体) 平成 19 年度	1	12.4 <sup>SP</sup> mg/樹 散布 ×2 + 1.24 <sup>SP</sup> mg/樹 散布 + 0.248 <sup>SP</sup> mg/樹 散布	4 a	7	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
ワシントン ネーブル	1	54 <sup>#, a</sup> μg/果 幼果散布	1	200	0.03	0.03		

作物名	試					残留値(		
(栽培形態)	験ほ	使用量	回数	PHI	1) AA 1)		ノリン	+C+06+11
(分析部位) 年度	場	(g ai/ha)	(回)	(日)		析機関		析機関
	数				最高値	平均値	最高値	平均値
(露地) (果肉) 昭和 46 年度	1		1	187	0.03	0.03		
ワシントン ネーブル (露地)	1	54 <sup>#, a</sup> μg/果	1	200	0.02	0.02		
(果皮) 昭和 46 年度	1	幼果散布	1	187	<0.02	< 0.02		
すだち				7			0.05	0.04
(露地)	1	$4.65^{\mathrm{SP}}$	1	14			< 0.02	< 0.02
(果実全体)	1	立木全面散布	1	21			< 0.02	< 0.02
平成20年度				30			< 0.02	< 0.02
すだち				7			0.03	0.03
(露地)	1	$1.94^{\mathrm{SP}}$	1	14			0.02	0.02
(果実全体)	1	立木全面散布	1	21			< 0.02	< 0.02
平成 20 年度				30			< 0.02	< 0.02
かぼす				$3^{\mathrm{a}}$			< 0.02	< 0.02
(露地)	1	15.5 <sup>SP</sup> mg/樹	1	7 a			< 0.02	< 0.02
(果実全体) 平成 18 年度		立木全面散布		14			0.02	0.02
かぼす				3ª	0.13	0.12		
(露地)	1	15.5 <sup>SP</sup> mg/樹	1	7 a	0.07	0.07		
(果実全体) 平成 19 年度		立木全面散布		14	< 0.02	< 0.02		
きんかん (施設)	1	7.75 <sup>SP</sup>	1	152			<0.02	<0.02
(果実全体) 平成 20 年度	1	果実散布	1	245			<0.02	<0.02
きんかん (露地)	1	$31^{\mathrm{SP}}$	1	102			< 0.02	<0.02
(果実全体) 平成 21 年度	1	果実散布	1	193			< 0.02	<0.02
びわ (施設) (果実) 平成7年度	1	200 ppm 希釈液 <sup>SP</sup> 浸漬	2	120	<0.02	<0.02	0.03	0.03
びわ (露地) (果実) 平成7年度	1	200 ppm 希釈液 <sup>SP</sup> 浸漬	2	140	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
びわ (施設) (果実)	1	200 ppm 希釈液 <sup>sp</sup> 浸漬	2	98	0.03	0.02	<0.02	<0.02

作物名	試					残留値		
(栽培形態)	験ほ	使用量	回数	PHI	ハもケノ		レリン	析機関
(分析部位) 年度	場	(g ai/ha)	(回)	(日)		析機関		
	数				最高値	平均値	最高値	平均値
平成14年度							/	
びわ (施設) (果実) 平成 14 年度	1	200 ppm 希釈液 <sup>SP</sup> 浸漬	2	98	<0.02	<0.02		
すもも	1	200 ppm 希釈液 <sup>SP</sup> 果実散布	2	43	<0.02	<0.02		
(果実)		(十分量)		48	< 0.02	< 0.02		
平成24年度	4	$4.14^{\mathrm{SP}}$	0	42	< 0.02	< 0.02		
	1	果実散布	2	49	<0.02	<0.02		
いちご (果実)	1	54 <sup>#, a</sup> μg/株	1	87	0.12	0.12		
昭和46年度	1	2.16 <sup>#, a</sup>	1	78	0.15	0.15		
				1	< 0.02	< 0.02	0.02	0.02
			1	3	< 0.02	< 0.02	0.01	0.01
		1.55 <sup>SP</sup> μg/株		7	< 0.02	< 0.02	0.01	0.01
	1	散布		1	< 0.02	< 0.02	0.03	0.02
いちご			2	3	< 0.02	< 0.02	0.03	0.02
(施設)				7	< 0.02	< 0.02	0.02	0.02
(果実)				1	< 0.02	< 0.02	0.02	0.02
昭和50年度			1	3	< 0.02	< 0.02	0.02	0.02
		1.79 <sup>SP</sup> μg/株		7	< 0.02	< 0.02	0.02	0.02
	1	散布		1	< 0.02	< 0.02	0.02	0.02
			2	3	< 0.02	< 0.02	0.03	0.02
				7	< 0.02	< 0.02	0.03	0.02
いちご (施設) (果実) 平成15年度	1	1.55 <sup>SP</sup> µg/株 茎葉全面散布	10	1	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
いちご (施設) (果実) 平成 15 年度	1	1.55 <sup>SP</sup> μg/株 茎葉全面散布	11ª	1	0.03	0.02	0.03	0.03
いちご (施設) (果実) 平成15年度	1	1.55 <sup>SP</sup> μg/株 茎葉全面散布	10	1	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
いちご (施設) (果実) 平成 15 年度	1	1.55 <sup>SP</sup> µg/株 茎葉全面散布 茎葉全面散布	11ª	1	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02

作物名	試					残留値	(mg/kg)	
(栽培形態)	験	使用量	回数	PHI			レリン	
(分析部位)	ほ 場	(g ai/ha)	(回)	(日)	公的分	析機関	社内分	析機関
年度	数				最高値	平均值	最高値	平均値
ぶどう (アーリースチ ューベン) (施設) (果実) 平成 17 年度	1	5 ppm 希釈被 sp 茎葉 + 100 ppm 希釈浸浸 * ×2 + 100 ppm 希釈浸浸 * + 100 ppm 希釈浸浸 * + 2 * + 2 * + 2 * * 3 * 4 * 2 * 4 * 4 * 5 * 5 * 6 * 7 * 7 * 7 * 8 * 7 * 7 * 8 * 7 * 8 * 8 * 7 * 8 * 8 * 8 * 8 * 8 * 8 * 8 * 8 * 8 * 8	5ª	54	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
ぶどう (アーリースチ ューベン) (施設) (果実) 平成 17 年度	1	5 ppm 希釈液 sp 花房散布 + 100 ppm 希釈液 漬 ×2 + 100 ppm 希釈液浸 + 100 ppm 希釈浸浸 ×2	5ª	54	0.09	0.09	0.05	0.05
ぶどう (デラウェア) (露地)	1	100 ppm 希釈液 <sup>#, a</sup>	2	51	0.04	0.03		
(可食部) 昭和 46 年度	1	花房浸漬	2	50	0.05	0.04		
ぶどう (デラウェア) (露地)	1	108#, a	2	45	0.09	0.08	0.08	0.08
(可食部) 昭和 48 年度	1	100	2	55	0.07	0.06	0.08	0.08
ぶどう (デラウェア) (露地、傘かけ) (果実) 平成 15 年度	1	5 ppm 希釈液 sp 花房散布 + 100 ppm 希釈液 sp 花果房浸漬 ×4	5ª	52	0.14	0.14	0.11	0.11
ぶどう (デラウェア) (露地、傘かけ) (果実) 平成15年度	1	5 ppm 希釈液 sp 茎葉散布 + 100 ppm	5ª	66	0.14	0.14	0.12	0.12

作物名	試験					残留値(	mg/kg) ノリン	
(栽培形態) (分析部位)	ほ	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (目)	公的分	析機関		析機関
年度	場数	(g al/lia)		(11)	最高値	平均値	最高値	平均値
	224	希釈液 <sup>SP</sup> 花果房浸漬 ×4						
ぶどう (デラウェア) (露地、傘かけ) (果実) 平成 15 年度	1	5 ppm 希釈液 SP 花房散布 + 100 ppm 希釈液 SP 花果房浸漬 ×4	5ª	52	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
ぶどう (デラウェア) (露地、傘かけ) (果実) 平成 15 年度	1	5 ppm 希釈液 SP 茎葉散布 + 100 ppm 希釈液 SP 花果房浸漬 ×4	5ª	66	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
ぶどう (デラウェア) (露地)	1	5 ppm 希釈液 sp 花房散布 + 100 ppm 希釈液 sp 花果房浸漬	5ª	61			0.07	0.06
(異実) 平成 17 年度	1	*2 + 100 ppm 希釈液 sp 果房浸漬 ×2	5ª	63			0.13	0.13
	1	<b>5 ppm</b> 希釈液 <sup>SP</sup> 花房散布	5ª	49			0.09	0.09
ぶどう (デラウェア) (露地)	1	+ 100 ppm 希釈液 <sup>SP</sup> 花果房浸漬	5ª	54			0.12	0.12
(果実) 平成 17 年度	1	化未历受俱 ×2 + 100 ppm	<b>5</b> ª	51			0.12	0.12
	1	希釈液 sp 果房浸漬 ×2	5ª	61			0.12	0.12
ぶどう (デラウェア)	1	5 ppm 希釈液 <sup>SP</sup>	5ª	61			<0.02	<0.02

作物名	試					残留値(		
(栽培形態)	験ほ	使用量	回数	PHI	<b>公的分</b>	析機関	ノリン 社内分	析機関
(分析部位) 年度	場数	(g ai/ha)	(回)	(日)	最高値	平均値	最高値	平均値
(露地) (果実)	1	花房散布	5 a	63			<0.02	<0.02
平成 17 年度	1	100 ppm 希釈液 <sup>sp</sup> 花果房浸漬	5 a	49			<0.02	<0.02
	1	×2 + 100 ppm	5ª	54			<0.02	<0.02
	1	希釈液 SP 果房浸漬	5ª	51			<0.02	<0.02
	1	$\times 2$	5ª	61			0.03	0.03
ぶどう (巨峰) (露地、有袋) (果実) 平成 15 年度	1	5 ppm 希釈液 <sup>SP</sup> 散布 + 25 ppm 希釈液 <sup>SP</sup> 花果房浸漬 ×4	5ª	59	0.03	0.03	0.03	0.03
ぶどう (巨峰) (露地、無袋) (果実) 平成 15 年度	1	5 ppm 希釈液 <sup>SP</sup> 散布 + 25 ppm 希釈液 <sup>SP</sup> 花果房浸漬 ×4	5ª	70	0.03	0.02	0.03	0.03
ぶどう (巨峰) (露地、有袋) (果実) 平成 15 年度	1	5 ppm 希釈液 SP 散布 + 25 ppm 希釈液 SP 花果房浸漬 ×4	5ª	59	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
ぶどう (巨峰) (露地、無袋) (果実) 平成 15 年度	1	5 ppm 希釈液 SP 散布 + 25 ppm 希釈液 SP 花果房浸漬 ×4	5ª	70	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
かき (果実) 昭和 47 年度	1	$6.2^{\mathrm{SP}}$	1	147	0.06	0.06	0.07	0.06
かき	1	$6.2^{\mathrm{SP}}$	1	146	0.06	0.06	0.09	0.09

作物名	試験					残留値	(mg/kg) レリン	
(栽培形態) (分析部位)	ほ	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (目)	公的分			析機関
年度	場 数	(g al/IIa)		(1)	最高値	平均値	最高値	平均値
(果実) 昭和 47 年度								
かき	1		1	110	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02
(露地)	1	$3.1^{\mathrm{SP}}$	1	166	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02
(果実)	1	果実散布	1	112	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02
平成 20 年度	1		1	166	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02
アセロラ (施設) (果実) 平成 17 年度	1	0.009 <sup>SP</sup>	3	20	<0.02	<0.02		
アセロラ (露地) (果実) 平成 17 年度	1	$0.031^{\mathrm{SP}}$	3	20	<0.02	<0.02		
日本なし (露地)	1	2.7%塗布剤 100 mg/枝 塗布 +	2	76	0.03	0.03	<0.02	<0.02
(果実) 平成 18 年度	1	2.7%塗布剤 30 mg/果 塗布	2	109	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
日本なし (露地) (果実) 平成 22 年度	1	2.7%塗布剤 100 mg/枝 塗布 + 2.7%塗布剤 30 mg/果 塗布	2	75	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
日本なし (露地) (果実) 平成 23 年度	1	2.7%塗布剤 100 mg/1 枝 塗布 + 2.7%塗布剤 30 mg/果 塗布	2	71	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
パパイア		2.7%塗布剤		14	0.14	0.14		
(施設) (果実)	1	$25\mathrm{mg/}$ 果	1	21	0.13	0.13		
平成17年度		塗布		28	0.13	0.13		
パパイア		2.7%塗布剤		14	0.03	0.03		
(施設) (果実)	1	30 mg/果 a	1	21	0.03	0.03		
平成 17 年度		塗布		28	0.03	0.03		
ぶんたん	1	2.7%塗布剤	1	113	< 0.02	< 0.02		
(果実)	1	10 mg/果	T	120	< 0.02	< 0.02		

ルロトトカータ	作物名				残留値(mg/kg)				
(栽培形態)	験	使用量	回数	PHI		ジベロ	レリン		
(分析部位)	ほ	(g ai/ha)	(回)	(日)	公的分	析機関	社内分	析機関	
年度	場数	S			最高値	平均值	最高値	平均值	
平成26年度		塗布		127	< 0.02	< 0.02			
				113	< 0.02	< 0.02			
	1		1	120	< 0.02	< 0.02			
				127	< 0.02	< 0.02			

SP:水溶剤、SL:液剤、#:結晶

- §:マシン油 60 倍混用、/:分析せず
- ・農薬の剤型、使用量、使用回数及び使用時期 (PHI) が、登録及び申請された使用方法から逸脱している場合は、剤型、使用量、使用回数及び PHI に a を付した。
- ・全てのデータが定量限界未満の場合は、定量限界値の平均に<を付して記載した。

#### <参照>

- 1 食品、添加物等の規格基準(昭和 34 年厚生省告示第 370 号)の一部を改正する件(平成 17 年 11 月 29 日付け、平成 17 年厚生労働省告示第 499 号)
- 2 食品健康影響評価について(平成25年6月11日付け厚生労働省発食安0611 第22号)
- 3 農薬抄録ジベレリン(植物成長調整剤)(平成 24 年 11 月 7 日改訂):日本 ジベレリン研究会、未公表
- 4 EPA(1): Reregistration Eligibility Decision (RED) Gibberellic Acid (1995)
- 5 EFSA: Conclusion on the peer review of the pesticide risk assessment of the active substance gibberellic acid (GA<sub>3</sub>). EFSA Journal 2012; 10(1): 2507
- 6 食品健康影響評価について(平成29年1月24日付け厚生労働省発生食0124 第23号)
- 7 農薬抄録ジベレリン(植物成長調整剤)(平成 28 年 7 月 28 日改訂):日本 ジベレリン研究会、未公表
- 8 ジベレリン作物残留性試験成績(GLP対応):日本ジベレリン研究会、2012 ~2015、未公表
- 9 ジベレリンのばれいしょに対する作物残留試験成績(GLP対応):日本ジベレリン研究会、2015、未公表
- 10 農薬抄録ジベレリン(植物成長調整剤)(平成 29 年 9 月 22 日改訂):日本 ジベレリン研究会、一部公表
- 11 Acute Oral Toxicity Study in Rats with Gibberellic Acid Technical Material (GLP 対応) : Ricerca, Inc.、1991 年、未公表
- 12 Gibberellic Acid A3: Acute Oral Toxicity to the Rat(GLP 対応): ICI Central Toxicology Laboratory、1991 年、未公表
- 13 Gibberellic Acid A3: Acute Dermal Toxicity to the Rat(GLP 対応):ICI Central Toxicology Laboratory、1991 年、未公表
- 14 Acute Inhalation Toxicity Study with Gibberellic Acid (GA3) in the Rat (GLP 対応): Hazleton Laboratories America, Inc.、1988 年、未公表
- 15 Gibberellic acid A3: 4-Hour Acute Inhalation Toxicity Study in the Rat (GLP 対応): ICI Central Toxicology Laboratory、1991 年、未公表
- 16 Primary Eye Irritation Study of Gibberellic Acid (GA3) in Rabbits (GLP 対応): Hazleton Laboratories America, Inc.、1988 年、未公表
- 17 Gibberellic Acid A3: Eye Irritation to the Rabbit (GLP 対応): ICI Central Toxicology Laboratory、1991 年、未公表
- 18 Primary Dermal Irritation Study of Gibberellic acid(GA3) in Rabbits (GLP 対応): Hazleton Laboratories America, Inc.、1988 年、未公表
- 19 Gibberellic Acid A3: Skin Irritation to the Rabbit (GLP 対応): ICI Central Toxicology Laboratory、1991 年、未公表

- 20 Gibberellic Acid A3: Skin Sensitisation to the Guinea Pig (GLP 対応): ICI Central Toxicology Laboratory、1991 年、未公表
- 21 A Subchronic (3 Month) Oral Toxicity Study in the Rat with Gibberellic Acid (GA 3) via Dietary Admixture (GLP 対応): Bio/dynamic Inc.、1990年、未公表
- 22 Salmonella/Mammalian Microsome Mutagenicity Test (Ames Test) of Gibberellic Acid (GLP 対応) : ABBOTT Laboratories、1987 年、未公表
- 23 Gibberellic Acid A3 An Evaluation of Mutagenic Potential Using S. Typhimurium (GLP 対応): ICI Central Toxicology Laboratory、1991年、未公表
- 24 Gibberellic Acid A3: An Evaluation in the *in vitro* Cytogenetic Assay in Human Lymphocytes (GLP 対応): ICI Central Toxicology Laboratory、1991 年、未公表
- 25 Gibberellic Acid A3: Assessment of Mutagenic Potential Using L5178Y Mouse Lymphoma Cells (GLP 対応): ICI Central Toxicology Laboratory、1991 年、未公表
- 26 Mutagenic Evaluation of Gibberellin A3 Lot #84-526-CD List Code 33690. In An In Vitro Cytogenetic Assay Measuring Sister Chromatid Exchange in Chinese Hamster Ovary (CHO) Cells (GLP 対応) : Hazleton Biotechnologies、1986年、未公表
- 27 Evaluation of Gibberellin A3 (Acid Gibberellic) in the Rat Primary Hepatocyte Unscheduled DNA Synthesis Assay (GLP 対応) : Hazleton Biotechnologies、1986 年、未公表
- 28 Gibberellic Acid A3: Assessment for the Induction of Unscheduled DNA Synthesis in Rat Hepatocytes *in vivo* (GLP 対応): ICI Central Toxicology Laboratory、1991年、未公表
- 29 Gibberellic Acid A3: An Evaluation in The Mouse Micronucleus Test (GLP 対応): ICI Central Toxicology Laboratory、1991 年、未公表
- 30 EPA②: Gibberellins Preliminary Work Plan. Registration Review: Initial Docket Case Number 4110 (2013)